

財団法人みずほ教育福祉財団

特別支援教育研究助成事業

# 特別支援教育研究論文

— 平成 23 年度 —

特別支援学校（病弱）による  
障害や病気を背景とする長期欠席者への地域支援に関する研究

京都市立桃陽総合支援学校

池田 伸子（研究代表者）

平成 24 年 3 月

研究協力：国立特別支援教育総合研究所

# 目次

要旨 .....	1
はじめに .....	1
第1章 研究の概要 .....	2
I 目的 .....	2
II 方法 .....	3
第2章 小・中学校と「 <sup>はぐくみ</sup> 育」支援センター桃陽との連携における課題の把握 .....	4
I 京都市立学校の養護教諭を対象とした桃陽総合支援学校及び 「 <sup>はぐくみ</sup> 育」支援センター桃陽に関する調査 .....	4
II 学校訪問による聞き取り調査 .....	6
第3章 対策の実際.....	9
I 「オープンスクール桃陽（体験入学）」 .....	9
II 不登校教育相談 .....	16
第4章 個別の教育相談の実際（事例研究） .....	19
第5章 「 <sup>はぐくみ</sup> 育」教室（試行） .....	24
I 「育」教室（A） .....	24
II 「育」教室（B） .....	26
III 「育」教室（C） .....	29
第6章 研究のまとめと今後の課題 .....	29
I まとめ .....	29
II 今後の課題 .....	31
おわりに .....	31
引用文献 .....	32
資料 .....	33

# 特別支援学校（病弱）による 障害や病気を背景とする長期欠席者への地域支援に関する研究

京都市立桃陽総合支援学校 池田 伸子（研究代表） 長谷川 明美  
須崎 幸代 佐藤 敏彦 川口 怜子

**要旨:**長期欠席児童生徒への支援は喫緊の課題である。病気を理由に長期欠席をしている児童生徒の他、何らかの心理的、情緒的、身体的、社会的要因・背景により登校しないあるいはしたくともできない状況にある不登校児童生徒への支援は、病弱教育の視点からも決して見落としとしてはならない。病弱教育を行っている京都市立桃陽総合支援学校は、特別支援教育のセンター機能<sup>\*7)</sup>を活用した京都市立小・中学校との連携により、登校しにくい（登校しづり）児童生徒への支援の手立てとして「学校訪問」「オープンスクール（体験入学）」「不登校教育相談」を開始した。これらの実践と教育相談から抽出した事例研究を通して、児童生徒やその保護者の教育的ニーズを把握し、小・中学校教員への支援と協働による登校しにくい児童生徒への個別の支援を実施した。長期欠席している児童生徒の実態が明らかになり、センター機能を活用した地域支援の構築が喫緊の課題であることが確認された。

**キーワード:** 不登校、教育相談、地域連携、地域支援、センター的機能

## はじめに

学校教育法施行令第22条の3に病弱者とは「慢性の呼吸器疾患・腎臓疾患及び神経疾患・悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの、身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの」と記されている。近年疾患別の入院患者数には顕著な変化が現れ、慢性の呼吸器疾患や腎臓疾患による入院患者数が減少する一方で、全国病弱虚弱教育研究連盟の調査によると、精神及び行動の障害（ICD-10）による患者数が増加していることが明らかとなっている。京都市立桃陽総合支援学校においても同様の傾向にあることから、特に精神及び行動の障害による入院患者数の増加の背後にある、心身の不調により長期欠席となっている児童生徒に視点を当てて研究を進めることとした。

京都市立桃陽総合支援学校は、隣接する京都市桃

陽病院に入院している児童生徒が通学する本校と、国立病院機構京都医療センター・京都大学医学部附属病院・京都府立医科大学附属病院・京都第二赤十字病院の各病院内に設置された分教室（院内学級）を持ち、分教室のない病院に入院している児童生徒には訪問教育を行っている。分教室での教育や訪問教育では、主に白血病等の悪性新生物・肺や肝臓等の臓器移植・腎臓疾患等の慢性疾患の他、外傷等による外科的な治療を受けている児童生徒が在籍している。一方、京都市桃陽病院に隣接する京都市立桃陽総合支援学校本校（以下、本校と記す）は、肥満症・気管支喘息の他、疾病分類として精神及び行動の障害に含まれる起立性調節障害・摂食障害等の心身症や適応障害・不安障害・強迫神経症等の神経症の児童生徒が在籍している。心身症等の子どもの全在籍数に対する割合は、平成23年11月1日現在で

\*センター機能：総合支援学校がこれまでに培ってきた教育資源を地域の障害のある子ども達や保護者、学校に生かしていくため、平成14年6月、すべての市立養護学校に「養護育成教育センター」を開設した。平成16年からは、普通学級に在籍する学習障害・注意欠陥多動性障害・広汎性発達障害等の子ども達への支援拡充のため、「総合育成支援教育相談センター」（愛称「育」支援センター）と名称を改めた。北・東・西・呉竹の地域制の総合支援学校、白河総合支援学校・鳴滝総合支援学校・桃陽総合支援学校の7校が、特別支援教育のセンター機能を果たしている。

小学部 29%・中学部 32%、神経症では小学部 57%・中学部 50%であった。また前籍校で不登校の状態にあった子どもの全在籍数に対する割合は、小学部 78%・中学部 90%であった。特に小学部では、前籍校で不登校の状態にあった児童のうち、72%が発達障害と診断されている。このことは、大半の不登校の背景には不安障害・気分障害・適応障害などの精神疾患があり<sup>3)</sup>、発達障害の二次障害と状態像としての不登校がオーバーラップしたケースが相当存在するという事実<sup>4) 5)</sup>と一致している。

京都市においては、不登校の児童生徒への対策として、京都市教育委員会が生徒指導課の主管により適応指導教室を設置している。適応指導教室は、不安や緊張で登校したくとも登校できなかつたり、人間関係が原因で不登校が長期化した児童生徒を対象にした、学習活動や体験活動の場として運営されている。京都市立小学校 4 年生から中学校 3 年生までの不登校児童生徒のうち、適応指導教室での学習活動が適切であると判断された子どもが支援を受けている。平成 22 年度の当課不登校相談支援センターへの相談状況の報告によると、京都市小・中学校不登校児童生徒数 963 名（長期欠席状況調査より）のうち、180 名（18.7%）が相談を申請し、そのうちの

86 名（48%）が適応指導教室に入級して、適切な支援を受けている。申請したものの入級できなかった理由としては「入級できるだけのエネルギーがまだ十分に整っていない」ことが挙げられた。不登校の理由として「不安などの情緒的混乱」があるが<sup>5)</sup>、このような状態像の児童生徒を含めて、約 9 割が小・中学校において適切な支援が受けられていない状況にあった。

不安障害・気分障害・適応障害などの精神疾患が背景にある長期欠席の児童生徒に対しては、その特異性から病弱教育の専門的な視点が必要となるため、小・中学校においてこの視点で一人一人の実情に合わせた教育的支援が行われにくい状況がある。こういったことから適切な支援を受けられないまま欠席が続き、自宅に引きこもってしまうケースも見られる。そこで小・中学校との協働による登校しにくい児童生徒への支援の在り方や、小・中学校と連携をとりながら長期欠席の児童生徒を主体的に支援する方法を探ることとした。研究を通して「育」支援センター桃陽\*\*の活動の充実を図るとともに、心身の不調により登校しにくい児童生徒への具体的支援の方策を報告したい。

## 第 1 章 研究の概要

### I 目的

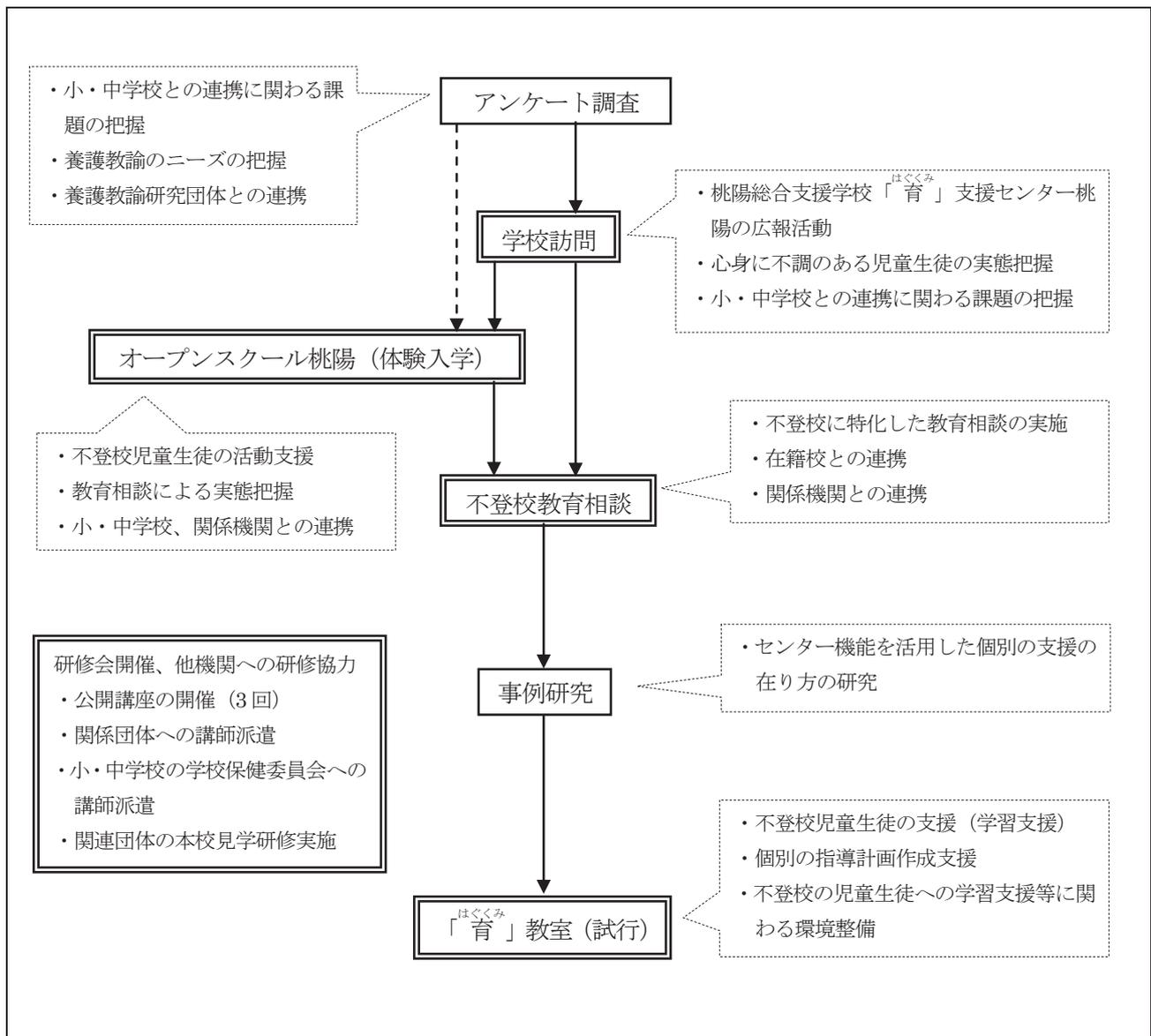
本研究は、京都市における特別支援学校（病弱）が不登校対策に関して果たす具体的な活動や支援の方法の在り方を導きだすことを目的とし、以下の仮説に基づいて行った。

①心身に不調があり登校しにくい児童生徒の課題について在籍する小・中学校と共有し支援を行えば、小・中学校との恒常的で有機的な連携を図れ、地域の関係機関を含めた支援のネットワークを構築することができる。

②小・中学校の心身に不調があり登校しにくい児童生徒に、安心して学習と活動ができる機会と場を継続的に提供すれば、自分の気持ちを言葉で表現する力を育み、自ら学びに向かおうとする意欲を育むことができる。

研究は次のような流れで進めた【図 1】。京都市内小・中学校の養護教諭へのアンケート調査と学校訪問に基づき、不登校児童生徒の実態と学校の課題を把握する。次に「学校訪問」「オープンスクール桃陽（体験入学）」「不登校教育相談」の 3 事

\*\*「育」支援センター桃陽：桃陽総合支援学校では、特別支援学校におけるセンター機能を果たす組織として、「育」支援センター桃陽を開設している。主な事業内容としては、京都市及び全国から京都市内の病院に入院している児童生徒の就学相談、退院児童生徒の生活指導等の相談・支援、小・中学校に在籍する心身症や不登校の児童生徒の教育相談・個別の指導計画作成支援、講師派遣や公開講座等の開催、地域支援としての学校施設設備の利用等を行っている。



【図1】研究の進め方

業を中心とした教育実践を通じて、心身の不調により登校しにくい児童生徒とその保護者の教育的ニーズを事例研究から詳細に把握する。その教育ニーズに対する具体的な活動や支援の在り方を検討し、実践を通して地域支援の有効性を検証する。

## II 方法

全市小・中学校との連携のもとに「学校訪問」「オープンスクール桃陽(体験入学)」「不登校教育相談」の3事業を取り組むために、桃陽総合支援学校長が京都市立小学校長会及び同中学校長会の総会・支部会で取組の概要を説明し、理解と協力を得た。

本校と「育」支援センター桃陽に対する小・中学校のニーズと連携における課題を探るために、京都市内の小・中学校の養護教諭を対象に、アンケート調査を実施し分析した。分析結果を基に「学校訪問」「オープンスクール桃陽 (体験入学)」「不登校教育相談」の各実践研究を進め、不登校教育相談から抽出した児童生徒について事例研究を行った。これらの実践研究と事例研究から、在籍校との連携や個別の指導計画の作成の支援、センター機能を活用した個別の支援としての「育」教室 (試行) の在り方を探った。

## 第2章 小・中学校と「育」支援センター桃陽との連携における課題の把握

小・中学校等における児童生徒の健康問題は学校保健の領域であり、健康相談や要観察者の継続観察・指導等を学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保健主事・担任等と連携しながら、養護教諭が中心となって行っている。児童生徒の心の健康に関する問題においても、養護教諭は支援及び指導的役割を果たすことが求められており<sup>9)</sup>、小・中学校における学校保健と病弱教育を行っている特別支援学校の連携において、養護教諭はキーパーソンである。小・中学校と特別支援学校の協働の促進とネットワークの構築に当たっては、養護教諭のセンター機能へのニーズを把握し、養護教諭が適切に活用できるセンター機能の整備が必要である。

### I 京都市立学校の養護教諭を対象とした桃陽総合支援学校及び「育」支援センター桃陽に関する調査

養護教諭の桃陽総合支援学校に対する認識と、センター機能に関わるニーズを把握することを目的に調査を行い、分析結果を3事業の教育活動に反映させた。調査の実施にあたっては、京都市養護教育研究会(京都市立の小・中・高・特別支援の各学校の養護教諭の研究団体)に調査への協力を依頼した。平成23年6月の京都市養護教育研究会支部代表者会へ本校支援部員3名が出席し、本調査の目的・実施方法等の説明の他、「育」支援センター桃陽の活動に関わる広報を行い、理解と活用を促進するための広報の機会とした。

調査内容: 桃陽総合支援学校及び「育」支援センター桃陽に関する調査【資料1】

調査対象: 京都市立学校養護教諭 274名(高等学校を除く)

調査期間: 平成23年7月

回答率: 69.7%

有効回答数: 190

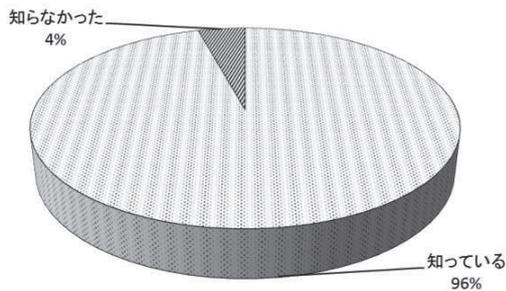
全調査項目から特筆すべき項目を抽出して分析結果を述べる。桃陽総合支援学校が病弱教育を行う特別支援学校で、病気のある児童生徒が隣接する京都市桃陽病院に入院して、本校で教育を受けていることを知っているとした養護教諭は96%であった【図2】。本来であれば全養護教諭に周知されるべきと考えられるが、4%の養護教諭が知らなかったと答えており、訪問教育

についても30%の養護教諭が知らなかったと答えるなど、本校の恒常的な広報活動の不足は否めない。またセンター機能に関する項目では、47%の養護教諭が病弱に特化した「育」支援センター桃陽が開設されていることを知らなかったと答え【図3】、58%の養護教諭が電話や学校訪問による相談を随時受けていることを知らなかったと答えた【図4】。また52%の養護教諭が相談を随時受け付けていることは知っているが相談するケースがなかったと答えた【図5】。

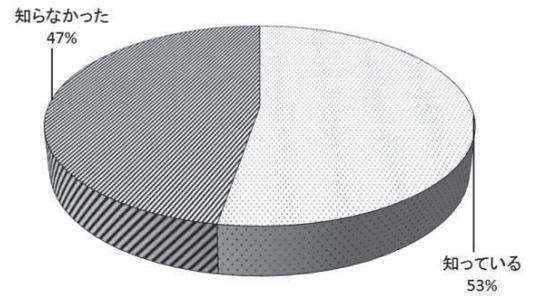
発達障害への対応を中心とした「育」支援センターは、京都市全域を地域制の総合支援学校4校(北総合支援学校・東総合支援学校・西総合支援学校・呉竹総合支援学校)が担当しており、活発な運用がなされている。しかし病弱の児童生徒への対応を中心とする「育」支援センター桃陽の機能は、自由記述【表1】からもわかるように小・中学校には十分理解されておらず、こういったことが「相談するケースがなかった」といった回答に結びついているのではないだろうか。

次に本校と「育」支援センター桃陽へのニーズについて述べる。36%の養護教諭が、自校に京都市桃陽病院への入院(本校への入学)を勧めたいまたは選択肢の一つとして考えたい児童生徒が在籍していると答えている【図6】。また47%の養護教諭が、自校に心身症や神経症が原因で不登校または不登校傾向となっている児童生徒が在籍していると答えている【図7】。不登校となった児童生徒の中には精神疾患を発症している場合があるが、実態把握が困難で手立てがとりにくい状況があることが別途行った「学校訪問」による養護教諭からの聞き取り調査(第3章I4(2))でわかった。

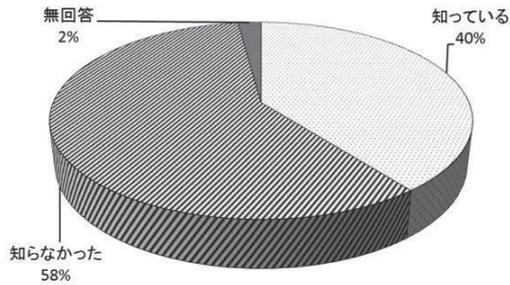
自由記述による意見・要望等を養護教諭の「育」支援センター桃陽に対するニーズと捉え、「情報」「連携」「支援」「学籍」の категорияに分類してまとめた【表1】。記述内容は個別のケースについての具体的なものが多かったが、養護教諭自身が力量を高めるための手立て、校内体制の整備、関係機関との連携等、小・中学校における病弱教育の在り方を考えた内容もあった。自由記述の中で広報活動の要望が最も多く、【図3】【図4】からもわかるように、「育」支援センター桃陽からの小・中学校への情報発信の不足が指摘された。病弱



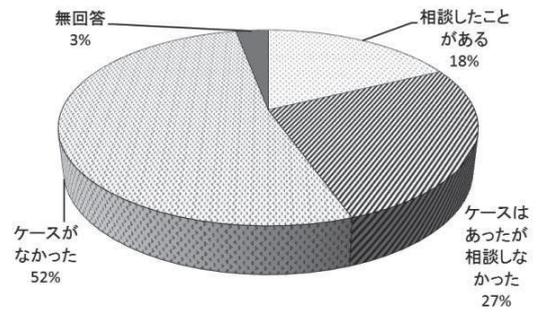
【図2】 病弱の特別支援学校であること



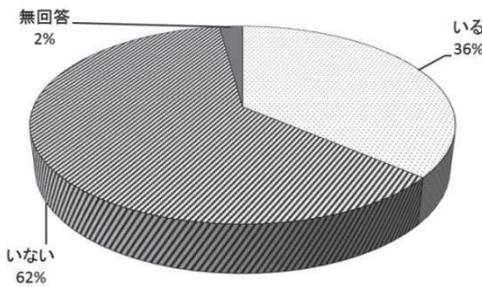
【図3】 「育」支援センター桃陽を開設していること



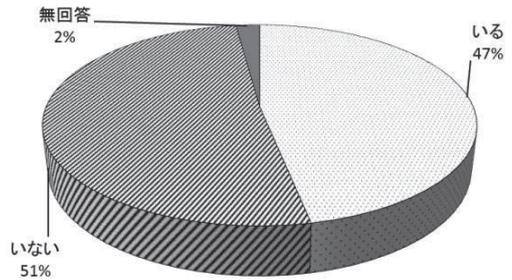
【図4】 「育」支援センター桃陽が電話や学校訪問による相談を随時受けていること



【図5】 「育」支援センター桃陽の活用状況



【図6】 桃陽総合支援学校への入学を勧めたい児童生徒の有無



【図7】 心身症や神経症状で不登校になっている児童生徒の有無

【表1】 桃陽総合支援学校・「育」支援センター桃陽に対する意見要望等(自由記述 62)

情報に関すること	「育」支援センター桃陽の取組や教育相談の手順など、広報活動をしてほしい	19
	連携できる相談機関(専門医等)の情報がほしい	8
	桃陽総合支援学校を紹介する案内パンフレットがほしい	7
	京都市桃陽病院の情報がほしい	4
	病気についての新しい情報がほしい	1
連携に関すること	養護教諭が気軽に相談できる支援センターであってほしい	6
	相談の場として学校訪問をしてほしい	2
	京都市桃陽病院と桃陽総合支援学校の連携は十分か	2
	家庭・医療との連携が難しい	1
	学校体制として「育」支援センター桃陽と連携する必要がある	1
支援に関すること	養護教諭の力量を高める必要がある	1
	入学以外のケースでどのような支援が受けられるか	1
	退院後も訪問教育を受けられるか	1
学籍に関すること	教育相談後の手立てや支援内容を知りたい	1
	学籍異動があり、勧めにくい	3
	入院をせずに(学籍を移さずに)通学できないか	3

に特化したセンター機能の活用を促す恒常的な広報活動が重要である。

本研究を実施するにあたり、京都市養護教育研究会が加入する全国養護教諭連絡協議会が実施した「養護教諭の職務に関する調査」<sup>10</sup>から、長期欠席者等への対応に関わる結果を参考にした。この調査は、全国養護教諭連絡協議会(各都道府県及び政令指定都市の国公立・私立学校養護教諭の52研究団体で構成された研究団体)が平成22年3月に約20%の会員を対象に実施したものである。

養護教諭に対する保護者からの相談内容として最も多かったのが「心の健康に関すること」で、小学校87.8%・中学校86.5%、次いで「登校しぶりや不登校等に関すること」が小学校54.1%・中学校63.1%であった。教師からの相談内容としては、同じく「心の健康に関すること」が最も多く小学校83.4%・中学校84.0%で、次いで「登校しぶりや不登校等に関すること」が小学校62.7%・中学校72.2%であった。小・中学校の養護教諭が健康相談を行う上での問題点や悩みとして、小学校48%・中学校73%の養護教諭が「心の健康問題が増加・多様化している」ことを挙げている。次いで「保護者との関わりが難しい」「知識や技術に不安を感じる」が小・中学校いずれも45%前後となっている。また20～30%の養護教諭が「関係機関との連携が難しい」「担任との共通理解・連携が難しい」「校内体制づくりと共通理解・連携が難しい」と感じており、児童生徒の心の健康問題を教育課題として学校全体で捉えられていないのではないかと。また、心身の不調により登校しにくい児童生徒への対応を学校保健の領域として養護教諭・学校医等が対応しているケースが多く、特別支援教育の課題として特別支援教育コーディネーターが関わるケースは少ないことが推察される。これらの全国調査の結果は、京都市においても同様の傾向にあると考えられる。

## II 学校訪問による聞き取り調査

### 1 目的

小・中学校への学校訪問は、「育」支援センター桃陽の広報と、心身の不調を訴え登校しにくい児童生徒の実態と支援内容の聞き取り調査を目的に

実施した。併せて具体的なケースについては教育相談を行うこととした。

### 2 方法

学校訪問をY行政区の小・中学校18校、F行政区の小・中学校49校を対象に実施することとし、桃陽総合支援学校長が各区内の小・中学校長支部会と中学校長支部会で研究協力を要請した。「育」支援センター桃陽を担当する支援部員2人体制で訪問し、訪問校の養護教諭にインタビューした。これを機会に教育相談となったケースもあり、聞き取り調査と教育相談では個人情報の保護に十分留意した。

学校訪問のねらいを明確にして実施するために、学校訪問実施マニュアル【資料2】を作成した。学校訪問実施マニュアルに従い、桃陽総合支援学校及び「育」支援センター桃陽の説明、心身の不調を訴え登校しにくい児童生徒の聞き取り調査、今年度初めて実施する不登校の児童生徒を対象にした「オープンスクール桃陽」の紹介を行うこととした。また学校案内・訪問教育リーフレット・「育」支援センター桃陽のちらし【資料3】・「オープンスクール桃陽」の案内【資料4】とちらし【資料5】を持参し、実施マニュアルに明記した配慮事項に留意しながら学校訪問を開始した。

### 3 内容

#### (1) 桃陽総合支援学校及び「育」支援センター桃陽の広報活動

「育」支援センター桃陽のちらしを用いて、次の3点について説明した。

- ①桃陽総合支援学校における病弱教育の概要
- ②「本校」「分教室」「訪問教育」の3つの教育部門のシステム
- ③病气やけがで入院している児童生徒の学習の保障等についての相談活動

#### (2) 長期欠席児童生徒についての聞き取り調査

次の4点について聞き取り調査を行った。

- ①心身の不調を訴え登校しにくい児童生徒や長期欠席している児童生徒の情報
- ②各校に在籍する心身の不調を訴え登校しにくい児童生徒への学校の対応

③心身の不調を訴えて登校しにくい児童生徒の保護者の思い

④訪問校の養護教諭が抱える問題や要望等

#### 4 結果

学校訪問の結果一覧(抜粋)を【表2】に示した。

(1) 桃陽総合支援学校及び「育」支援センター  
桃陽の広報活動

Y行政区・F行政区内の小・中学校養護教諭一人一人から意見や要望を聞き取った結果、地域制の「育」支援センター (1p 脚注参

【表2】学校訪問の結果一覧(抜粋)

学校名	訪問日	対応者	長期欠席	訪問校の様子	学校訪問後の対応	
A 小	6/23	養護教諭		多動・発達障害傾向の児童あり		
B 小	6/29	養護教諭	○	小5女子→2年ごろより不登校 兄(中2)も長期不登校	オープンスクール桃陽(体験入学)参加	
C 小	6/22	養護教諭	管理職	小2男子→市内の病院入院中	小2男子と小3男子に訪問教育開始	
D 小	7/5	養護教諭	○	小6男子→5月下旬より不登校	オープンスクール桃陽(体験入学)参加	
E 小	7/11	養護教諭		生徒指導上の問題で長期欠席あり		
F 小	7/5	養護教諭		不登校傾向の児童はない		
G 小	6/23	養護教諭		1年児童→就学相談必要かも		
H 小	6/28	養護教諭		小5女子→6月中旬より休んでいる	教育相談 養護教諭より	
I 小	6/24	養護教諭		倦怠学による不登校の児童あり 小1に病弱傾向の児童あり		
J 小	6/27	養護教諭	○	1年男子→アレルギーがありアスペルガーの疑いもある	オープンスクール桃陽(体験学習)参加	
K 小	6/28	養護教諭		長期ではないが治療後(5年経過している)の児童が体力面と家庭の事情でよく休む		
L 小	6/27	養護教諭	○	高学年に家庭的な問題から長期欠席となっている児童あり	小5男子に訪問教育開始	
A 中	7/4	養護教諭	○	中2女子→1学年より不登校 学力不振があるが親の困り感はうすい 中1女子→糖尿あり 家庭的な背景あり		
B 中	6/27	養護教諭	○	中2・中3に数名不登校・引きこもりの生徒あり 中1女子→糖尿あり 家庭的な背景あり		
C 中	6/27	養護教諭	教育相談員	○	不登校傾向の生徒あり	
D 中	6/29	養護教諭	○	不登校は各学年に1～数名ある		
E 中	6/30	養護教諭	○	中1→1人 中2→3人 中3→2人が不登校 家から出られないケース多い		
F 中	6/22	養護教諭	不登校対策委員長	○	各学年に休みがちな生徒あり 3年生→体重が著しく減少	教育相談(管理職対応)

【表3】 養護教諭より聞き取った内容

保護者の思い や 家庭の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何とかしたいと思い、学校に相談している。</li> <li>・何とかしたいと思っているが、どうしたらよいかわからない。</li> <li>・何とかしたいと思っているが、子どもが動かないので、本人に任せている。</li> <li>・兄姉も不登校だったので何とかなると思っている。</li> <li>・保護者自身が心身の病気等で、子どものことを考えられる状況にない。</li> </ul>
養護教諭が 抱える問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが登校できないことに対して保護者の困りが感じられず、学校の働きかけに対しても応じる様子がない。</li> <li>・家庭の事情で遅刻や無断欠席の児童生徒がいる。</li> <li>・家族全員が昼夜逆転の生活である。</li> <li>・保護者に入院や転校をしなければいけないというイメージがあり、京都市桃陽病院への受診を勧めにくい。</li> </ul>

照)との違いや、「育」支援センター桃陽の活用方法が十分に周知されていないことがわかった。この結果は全市小・中学校養護教諭を対象に実施した調査結果(第2章I)と一致している。

(2) 長期欠席児童生徒についての聞き取り調査

Y行政区・F行政区内の小・中学校への学校訪問の結果、小学校47校中16校、中学校20校中16校で、心身の不調を訴えて長期欠席している児童生徒が在籍していることが明らかになった。その理由や背景は、心身の不調があり入院治療には至っていないものの学校に登校できない、家庭に事情があり登校できない、発達障害による二次障害を引き起こしている、友人関係のトラブルにより登校できないなどであった。そして昼夜逆転生活や引きこもり状態となった児童生徒の保護者は困り感を抱え、担任・養護教諭などが対応に苦慮しているというケースが非常に多いことがわかった。

このような児童生徒に対する学校の対応として、朝の家庭訪問や家庭への迎え、別室や保健室での指導、放課後や夜の登校への支援があった。これらは、長期欠席へとつながらないための、各校におけるさまざまな不登校児童生徒に対する対策である。養護教諭より聞き取った内容は【表3】の通りである。

(3) 「オープンスクール桃陽(体験入学)」への参加

学校訪問を実施する中で、心身の不調を訴え

登校しにくい児童生徒を対象とする「オープンスクール桃陽」の紹介をした。訪問校の養護教諭の紹介により参加した児童生徒は、小学生が6名、中学生が1名であった。参加者は、4月以降全く登校できていない生徒やほとんど登校できていない児童、週2・3日登校できるようになった児童や保健室登校をしている児童であった。小・中学校には登校しにくい、「オープンスクール桃陽」には保護者と共に参加することができた。

5 考察

学校訪問の結果から、小・中学校には、心身の不調を訴え登校しにくい児童生徒や長期欠席の児童生徒、長期欠席により昼夜逆転となり自宅から出られずひきこもりの状態になっている児童生徒が在籍していることがわかった。保護者は何とか登校させたいという思いを持っており、対応する養護教諭も児童生徒や保護者の困り感を受け止め支援を行いたいと思っている。しかしながら【表2】で示したようなさまざまな障害に阻まれ、支援がしにくい状況であることが明らかになった。心身の不調を訴え登校しにくい児童生徒・保護者・学校関係者の三者の困り感を少しでも和らげるために、「育」支援センター桃陽としてできることを考えた。

まず、「育」支援センター桃陽の広報活動である。広報活動を通して、「育」支援センター桃陽が病弱に特化した教育相談を実施していることを、明確に発信することが大切である。そのためには、地

域の小・中学校の養護教諭への更なる広報活動と連携に加え、その他の関係諸機関への広報活動と連携が必要である。次に、心身の不調を訴え登校しにくい児童生徒や長期欠席の児童生徒が、自宅

から出て安心して活動できる機会の設定を、「育」支援センター桃陽の取組として実現していくことが早急の課題であると考えた。

## 第3章 対策の実際

### I 「オープンスクール桃陽（体験入学）」

#### 1 目的

今年度初めて体験学習を主なプログラムとする「オープンスクール桃陽」を、夏休みに2日間実施した。対象は学校に登校しにくい児童生徒とその保護者である。登校しにくい児童生徒の置かれている環境はさまざまであるが、安心して人とつながることができる居場所がひとつでも多く存在することが、必要なことであると考えた。「オープンスクール桃陽」の目的を以下のように掲げた。

- ① 心身の不調を訴えて登校しにくい児童生徒が、本校の見学や学習活動、料理体験、自立活動などを体験する。
- ② 登校しにくい児童生徒への関わりに困っている保護者・教職員に教育相談を実施する。
- ③ 桃陽総合支援学校の広報活動を行う。

#### 2 実施方法

平成23年6月21日、桃陽総合支援学校校長が全市小・中学校の校長会において「オープンスクール桃陽（体験入学）」を開催することを伝え理解と協力を求めた。

##### (1) 企画・運営について

「オープンスクール桃陽」の実施に当たっては、プログラム内容の企画・運営、児童生徒の活動の支援・教育相談等を全教職員が役割を分担して、学校体制で取り組んだ【表4】。プログラムは教職員からアイデアを募り、日ごろの実践をもとに病弱支援学校の特性を活かした活動になるよう工夫した。

教育相談は、参加児童生徒の在籍校との連携により情報を共有した。担当者は教育相談の実施方法等を共通理解し、相談終了後に本校の管理職と教育相談担当者によるケース会議を行

った。

##### (2) 参加の募集方法

###### ① 学校訪問と教育相談

学校訪問で登校しにくい児童生徒の実情を詳しく聞き取り、「育」支援センター桃陽での継続的な関わりが必要と思われる場合は、「オープンスクール桃陽ご案内」【資料4】でその内容を紹介して参加を呼びかけた。また、訪問後も担任や管理職から保護者に参加を勧めてもらおう、養護教諭を通じて依頼した。

「育」支援センター桃陽に寄せられる相談で参加が望ましいと思われる児童生徒に対しては、直接紹介して在籍校と連携した。

###### ② その他の広報活動

広く「オープンスクール桃陽」の取組を知ってもらえるように、ちらし【資料5】を全市の小・中学校をはじめ、子ども支援センターなど地域の小・中学生とその保護者が利用する施設に設置した【表5】。

##### (3) 在籍校との連携

参加申し込みは在籍校を通して行い、継続的に在籍校と連携した。

「オープンスクール桃陽」実施前には、参加児童生徒の担任や養護教諭等、関わりのある教職員に情報提供を依頼し、本人が参加する意欲を持てるように働きかけた。

参加予定の児童生徒に関する情報を一覧表にまとめ、当日の活動での配慮事項や教育相談の事前資料として、本校の教職員が共通理解できるようにした。個別の配慮を必要とする児童生徒には、担当教職員が配慮事項を十分理解した上で、手立てや別室を準備して対応することとした。このような個別の配慮については、在

【表4】講座内容と役割分担

プログラム名		場 所	内 容	指 導 担 当	指 導 担 当	グ ル ー プ 担 当	教 育 相 談
8 / 2  (火)	10:00～ 学校長あいさつ オープニング ようこそ桃陽へ (学校探検)	会議室	名刺交換ゲームを する	( )	( ) ( )	( ) ( ) ( ) ( ) ( )	
	10:30～ 手作り講座 『しぼり染め』	技術室 美術室	身近なものを使っ て絞り染めをする	( )	( ) ( )		10:30～ A B C D
	12:00～ 作って食べよう 『ザ・おにぎり』	家庭 科室	好きな具材・のりで おにぎりを作って 食べる	( ) ( )	( ) ( )		11:30～ A B C D
	13:30～ 『楽器に親しもう』	教室	竹の楽器などを使 ってグループ演奏 する	( )	( ) ( )		13:30～ A B C D
	スライドショー桃陽 明日の予告	会議室	桃陽での行事や学 校生活の様子をス ライドショーで知 る	( )	( ) ( )		
8 / 3  (水)	10:00～ 理科講座 『ドライアイスで遊ぼ う』	理科室	ドライアイスを使 った楽しい理科の 学習をする	( )	( ) ( )	( ) ( ) ( ) ( )	10:30～ A B (C)
	12:00～ みんなで食べよう 『流しそうめん』	校庭	桃陽の竹を使って 流しそうめんを楽 しみ食べる	( ) ( )	( ) ( )		11:30～ A B (C)
	13:30～ ふり返りスライドショ ー	会議室	二日間のオープン スクールの様子を スライドショーで 見る	( )	( ) ( )		13:30～ A B (C)
	まとめ 学校長あいさつ		アンケート				
集団に入れない児童生徒 の指導		多目 的室	読書・うちわ作り・スライム・ シャボン玉	8/2 (火) 担当 ( ) ( ) 8/3 (水) 担当 ( ) ( )			

【表5】「オープンスクール桃陽」ちらし設置場所一覧

設置場所	施設数	設置場所	施設数
京都市図書館	21	子ども支援センター	15
京都市児童館等	41	子ども相談センターパトナ	1
京都市児童相談所	1	青少年活動センター	7
京都市保健センター	14	総合病院 (小児科受付等)	9
京都市生涯学習総合センター等	2	フリースクール	1

籍校を通して保護者や本人に伝え、安心して親子で参加できるように準備した。

### 3 活動内容

#### (1) 参加児童生徒の活動

##### ①「ようこそ桃陽へ」【図8】

参加児童生徒の中には、家族以外の人と久しぶりに会う子どももいた。そこで最初のプログラムは、参加児童生徒にとって「オープンスクール桃陽」が安心感のある居場所となることをねらいとして行った。「ようこそ桃陽へ」と題したプログラムの自己紹介ゲームでは、子ども達を5~6人のグループに分け、グループごとのテーブルには、それぞれの名前カードを置いた座席を用意した。わからないことや困ったことがあるときにすぐに聞くことができるよう、グループ付きの担当教職員を複数配置した。このグループを基本の小集団として、他のプログラムでもこのグループで活動した。そのことによって小集団で安心感とゆとりある人との関わりを作っていくことを目指した。



【図8】

##### ②「しぼり染め」【図9】

登校しにくい児童生徒は、日ごろから意欲を持って取り組める活動に参加できる機会が少なく、自分に自信が持てなくなっていることが多い。このような子ども達が楽しく取り組めて達成感が得られる活動として、美術科教員の指導による「しぼり染め」の講座を準備した。輪ゴムで白い布を何箇所か縛って好きな色をつけていく活動は、布の染め上がりを楽しみに、見通しを持って意欲的に進めることができる。

また失敗も少ないので、個々の作品が確実に出来上がることで達成感も大きい。色付けの後ゴムを外して布を広げると、美しい色合いで模様ができおり、自分の作品を保護者に見せたり、一人一人作品を持って写真を撮ってもらったりして、それぞれ満足そうな表情を見せていた。



【図9】

##### ③「ドライアイスで遊ぼう」【図10】

「オープンスクール桃陽」で初めて出会った仲間ではあるが、少人数のグループで一緒に活動する機会は社会性を育むチャンスの一つである。したがって理科学習の講座で実験学習をグループごとに行うことは、そのようなねらいにかなったものと考えた。実験道具を一緒に使ったり、記録シートに結果を書き込んだり、グループ内でお互いが協力しあって行う活動が多くみられた。また暑い時期に興味を持ちやすいドライアイスという材料が、子ども同士の距離を近づけることになると考えた。理科教員の説明を聞いた後、ドライアイスが各テーブルに置かれると、恐る恐る触ってみたり、立ち上る気体に興味を持ったりして、自然と誰もが実験



【図10】

テーブルのほうに引き寄せられた。気体の正体をみんなで予想し、近づけたマッチの火が消える実験をして、二酸化炭素であることを知った。またオレンジジュースや牛乳・砂糖を入れてアイスキャンディー作りをして食べると、誰の顔にも笑みがこぼれた。

#### ④「楽器に親しもう」【図 11】

物に対して力を加えた時に、自分が意図したとおりの変化が見られることや意外な発見があることは、子ども達の活動に対する意欲を掻き立てる。おもしろいからやってみよう、楽しくなるからやってみようという自然な心の動きは、日々の生活で何気なく行っている活動の中にもあるはずである。しかし自分から何かやってみようという気持ちが弱くなっているときは、なかなか行動に移すことはむずかしい。本プログラムは竹を軽く石に落とすと、心地よい音を生み出すトンガトンというシンプルな楽器で、楽しいリズム合奏をして意欲あふれる活動を体験することをねらいとした。トンガトンを使った合奏は、ちょっと力を加えるだけで音がしておもしろい、みんなで音を出して合わせると楽しい、と自然に感じることでできる活動であった。子ども達は音を出すことで活動への意欲を増し、自然と体を動かし、となりの仲間の音を聴いてリズムを合わせた。リズムが合えばお互い笑顔がこぼれる。体の中から自然にわいてくる子ども達の意欲を感じることができるひと時であった。



【図 11】

#### ⑤「おにぎりづくり」「流しそうめん」【図 12】

ラップをのせたお椀にご飯をよそい、好きな具材を仕込んで思い思いの形におにぎりを作っていく。ばらばらだった食材が自分の思いどおりのおにぎりになっていくことはわかりやすく、やってみようという気持ちを持ちやすい。また昼食を作って食べるというはっきりとした目的がある。作った料理を他の人に食べてもらえば感謝される。料理活動のねらいは、作って食べることができる、他の人にも喜んでもらえるという達成感を得るところにあると考える。「おにぎりづくり」の手順を家庭科教員から教わった子ども達は、すぐに「おにぎりづくり」を開始した。慣れてくると、たくさん作って保護者や担任・養護教諭におにぎりをプレゼントして一緒に笑顔でほおばった。

自然豊かな環境の中で親子が一緒に活動できる「流しそうめん」を2日目に実施した。そうめんを流す台は、事前に教職員が本校に隣接する「学びの森」の竹林から竹を切り出して作ったものを使用した。保護者や教職員の声かけで子ども達は徐々に竹の周りに集まって来て、不慣れな手つきで流れてくるそうめんにお箸を出し始めた。最初は遠慮がちだった子ども達も、慣れてくると競争してそうめんをキャッチしていた。子ども達はあちらこちらで歓声をあげながら、楽しい昼食のひと時を過ごした。

親子や子ども同士で、また本校の教職員と楽しく過ごす時間は、とても大切であると感じられた。



【図 12】

【表6】教育相談の内容と留意点

①実態把握(保護者・児童生徒の困り感) A 登校状況の把握 B 学校での様子(友達関係・学習状況など) C 家庭での様子(家族構成・生育歴含む) D その他(受診や相談された病院や機関・診断名等)
②保護者(児童生徒)のニーズ
③支援方法(手立ての例) ・保護者と当該校(担任・スクールカウンセラー・通級教室や支援室の指導者)との相談の勧め ・保護者と本人の話し合いの勧め ・桃陽の「育」支援センター桃陽での継続的教育相談の勧め ・桃陽病院受診の勧め
＊保護者には受付時に教育相談の時間・場所を知らせる。 ＊会議室で待機している保護者を教育相談10分前に相談室へ案内する。 ＊前日に配布する個別の資料(封筒入り)をもとに面談する。 ＊即答できない質問については、継続相談を行いながら検討していくことを伝える。

⑥「スライドショー桃陽」

1日目は桃陽総合支援学校の学校紹介をスライドショーで行った。2日目は、2日間の活動をまとめたスライドショーを最後のプログラムで全員が視聴して活動を振り返った。その後、感想や意見などのアンケートを実施した。自分の姿や一緒に活動した仲間の姿を客観的に見ること、感想や意見を言語化しやすくすることをねらいとした。

(2) 教育相談

子ども達の活動と並行して個別的教育相談を保護者対象に行った。1日目に各30分間の時間設定をして、本校教職員が2人体制で対応した。保護者が安心して思いを語るができるよう、それぞれの困り感に寄り添う姿勢で聴くことに重点を置いた。相談内容としては【表6】の①②③に示すとおりである。担当する本校の教職員には、事前の打ち合わせで内容を確認して教育相談を行った。2日目にも教育相談の時間帯を設けて、継続して相談を希望する場合や、1日目の子どもの様子を踏まえて相談する必要がある場合などに活用した。

教育相談後にケース会議を開き、個々の相談内容に応じた支援の方向性を確認した。継続的

な相談とそれぞれのニーズにあった継続的な支援を行うために、在籍校と事前・事後にわたり連携して情報交換をした。必要に応じて医療機関や、子どもが居住する地域で発達障害への対応を中心に行っている総合支援学校「育」支援センターと連携を図るなどして、保護者に適切な相談機関を紹介した。

(3) 関係諸機関との連携

「オープンスクール桃陽」を開催するにあたって、参加者募集のために小・中学校をはじめ子育て支援に関わる諸機関や相談機関【表5】にちらしの設置を依頼し、併せて広報活動を進めた。特に小・中学校へは学校訪問で養護教諭に直接働きかけて登校しにくい児童生徒の参加をお願いした。訪問後も気になる児童生徒の在籍する学校には、再度メールや電話で保護者や本人に参加を勧めるよう依頼した。このようなやり取りの中で、相互の連携の大切さを確認することができた。また子育て支援に関わる諸機関や相談機関・子どもや保護者が子育て中に利用する施設(図書館等)へ足を運ぶことで、それぞれが子どもや保護者にどのような支援を行っているのかを知ることができた。

【表7】 オープンスクール桃陽 参加状況・教育相談実施状況

学校	学年	児童生徒参加状況			保護者・教師参加状況			主訴	教育相談実施状況
		性別	8/2	8/3	参加者	8/2	8/3		
A小	6年	女	○	○	母	○	○	保健室登校	○
					養護教諭	○	○		
B小	3年	男	○	○	母親	○	○	発達面が心配	○
C小	5年	女	○	○	母	○	○	不登校 肥満 昼夜逆転	○
D小	1年	男	○	×	母	○	×	不登校 喘息	希望なし
E小	6年	女	○	×	母	×	×	不登校傾向 喘息	後日希望
					担任	○	○		
F小	3年	男	×	×	担任	×	×	不登校	○ (養護教諭)
					養護教諭	○	○		
G中	1年	女	×	×	母	×	×	不登校	希望なし
H小	4年	男	×	×	祖母	○	×	不登校・肥満	○
					養護教諭	○			
					担任	○			
I小	1年	女	○	×	母	○	×	不登校傾向	○
J小	3年	男	○	○	母	○	○	発達面が心配	○
K小	6年	男	○	○	母	○	○	不登校	○
					弟	○	○		
L小	6年	男	○	○	母	×	×	不登校	後日希望
					養護教諭	○			
M小	6年	男	○	○	母	×	×	不適応	後日希望
					担任	○	○		
N中	1年	男	×	×	母	×	×	アレルギー	希望なし
O中	2年	男	×	×	父	×	×	不登校	希望なし
P中	2年	男	○	○	母	○	○	不登校・肥満	○
Q中	1年	男	○	×	母	○	×	アレルギー	○
R中	3年	男	○	×	母	○	×	不登校	○

#### 4 評価

児童生徒の定員を30名として募集したところ、小学生12名・中学生6名の申し込みがあった。当日は小学生10名・中学生3名の参加となり、どちらか1日だけの参加者もいた。参加者の状況は【表7】に示すとおりである。

「オープンスクール桃陽」で、小集団での物づくりや実験などに参加した児童生徒のアンケート

結果から、子ども達にとって有意義な活動となったことを確信した。また親子でできることという観点から企画した「おにぎりづくり」や「楽器に親しむ」体験は、「一緒に楽しむことができ、久しぶりに親子で笑うことができた。」などの感想が保護者から出された。

教育相談は、保護者が日々の困り感や今後の不安を相談できる場となった。保護者のアンケート

【表8】「オープンスクール桃陽」保護者・学校関係者 アンケート結果

1 スケジュールについて

(1) 開催時期について	①この時期が適当 10名	②夏休み以外がよい
	③その他ご意見があればお書きください ( )	

(2) 開催期間について	①二日間が適当 7名	②一日が適当 3名
	③その他ご意見があればお書きください (子どもは楽しかったのもう少し学校に来たかったみたいです。)	

(3) 体験学習について	①一日の学習内容が適量 10名	②一日の学習内容が多い
	③一日の学習内容が少ない	
	④その他ご意見があればお書きください (子どもがすごくイキイキと久しぶりにしていたのでうれしかったです。)	

2 プログラム内容について

(1) 子ども達の興味・関心を引く内容でしたか			
①そう思う 8名	②おおむねそう思う 2名	③あまりそう思わない	④そう思わない

(2) お気づきの点があればお書きください 座学の内容もふまえながら、小・中学生が受け入れやすい内容でよく考えられた内容だと思いました。ドライアイスの実験は自由研究のテーマになり助かりました。ありがとうございました。			
---	--	--	--

3 教育相談について

(1) 相談時間について	①適切な長さであった 7名	②短くて十分話せなかった
	③お気づきの点があればお書きください (とっても親切に話を聞いてくださいました。)	

(2) 相談内容について	①満足できた 6名	②やや満足できた 1名
	③あまり満足できなかった	④満足できなかった
	⑤お気づきの点があればお書きください (十分です。ありがとうございます。)	

4 桃陽総合支援学校について

① よくわかった 8名	②少しわかった 2名	③ よくわからなかった
④ ( ) についての情報がほしかった。		

5 その他に書かれていた意見

- ・心の治療をしながら学校に行けるとい学校を知り、子どもにプラスになっていけると心強くなりました。(保護者)
- ・今回参加してとってもよかったし心を癒すことが親子共々できました。本当に感謝します。ありがとうございました。(保護者)
- ・先生方にはプリント配布や昼食など配慮いただきありがとうございました。貴校の取り組みは私どもの学校のこれからの在り方に必ず参考となると考えます。(小・中学校への訪問、オープンスクール桃陽の実施)(学校関係者)
- ・この2日間で子どもが楽しんでいる姿を見ることができてうれしかったです。(保護者)
- ・今回体験した子ども達に素敵な笑顔がいっぱい戻ってきたことや、久しぶりにいろんな人と(友達)話せていたのがよかったと思えました。昼食の時の顔は本当にみんな幸せそうでしたね。ぜひこれからも続けてください。(学校関係者)

からも「十分に話を聞いてもらえた。」「親切に話を聞いてもらった。」などの感想が多く寄せられた。

#### 【表 8】

「オープンスクール桃陽」を実施したことは、病院に入院しながら学ぶことのできる桃陽総合支援学校の存在を知らせる良い機会となった。また図書館・児童館・保健センター・子ども支援センター等の関係機関へのちらしの設置は、地域の人々への効果的な広報活動となった。

### 5 考察

「オープンスクール桃陽」の実施は、本校が登校しにくい児童生徒とその保護者にとって、安心して活動したり相談したりできる場所があることを知ってもらう良い機会となったことは確かである。参加した児童生徒の活動内容は、本校の自立活動の取組を基本にして、興味・関心を大切にしながら社会性を育む活動ができるよう企画した。また教育相談では、病弱教育の専門性を活かして、保護者にとって信頼感のある支援や諸機関の紹介を行うことができた。相談後のケース会議で検討した支援の方向性を、それぞれの児童生徒が在籍する学校に伝え、今後の支援を共に考えるための連携ができたことは有効と考える。なぜなら事後の継続支援を在籍校と協力して行うことができ、保護者にとってより信頼感のある支援の構築が可能となるからである。また「オープンスクール桃陽」の実施により「育」支援センター桃陽が地域支援や相談活動をしていく上で必要な関係機関に連携できたことはネットワーク作りの一歩となったと考える。

## II 不登校教育相談

### 1 目的

平成 16 年、京都市の総合支援学校 7 校に「育」支援センターを設置することになり、「育」支援センター桃陽の相談活動が始まった。しかし、養護教諭を対象としたアンケート結果からもわかるように、「育」支援センター桃陽の機能についてはあまり周知されておらず、情報の発信が不十分な状況である。

これまでの教育相談においても不登校に関する相談件数は多かったが、今年度はこれまでの教育相談に加え、不登校に特化した「不登校教育相談日」を開設することとした。不登校教育相談の目的は、地域の小・中学校に在籍する心身の不調を訴え登校しにくい児童生徒について、福祉・医療などの関係機関との連携を含めて、適切な支援の方法を考えていくことである。

### 2 実施方法

平成 23 年 6 月 21 日、桃陽総合支援学校校長が全市小・中学校の校長会において「不登校教育相談日」を開設することを伝えた。不登校教育相談の案内は、毎月京都市内の全小・中学校に「不登校教育相談の実施について」【資料 6】を配布することとした。「学校訪問」では「不登校教育相談の実施について」のちらしを持参して広報活動を行った。

不登校教育相談はまず電話で相談を受けることとした。電話で相談対象者の主訴を中心に聴き、引き続き来校相談を行っていくこととした。不登校教育相談の対応は、本校の支援部員 2 人で担うこととした。不登校教育相談は、家族による相談と学校関係者による相談に大きく分けられた。家族による相談は、電話相談の後、ほとんどが来校相談となった。そしてケースによっては学校見学（本校）や隣接する京都市桃陽病院を紹介するというケースもあった。学校関係者による相談では、電話での相談の後、来校相談や当該校での訪問相談を行った。そしてそのほとんどが、その後保護者に「育」支援センター桃陽への相談を勧めるといった流れであった。

その他に小・中学校が保護者に「学校案内」や「不登校教育相談について」等で「育」支援センター桃陽への相談を勧めたり、保護者がインターネット等で本校を知り直接相談となったケースがあった。「育」支援センター桃陽でこれまで行った教育相談の流れは【表 9】のとおりである。

### 3 評価

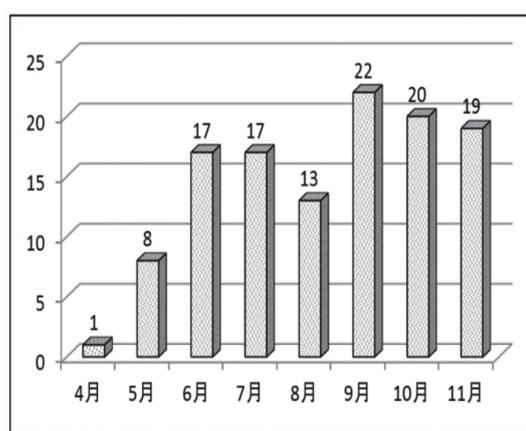
教育相談「不登校教育相談」の実施状況を 5 項目でまとめると次のようになる。

【表9】教育相談の流れ

教育相談	相談者	電話相談	来校相談	当該校への訪問相談
	家族より	・父親 ・母親 ・祖母	・両親 ・母親 ・祖母 ・祖父母	・母親 ・担任 ・養護教諭 ・特別支援教育コーディネーター
学校関係者より	・担任 ・養護教諭 ・学年主任 ・特別支援教育コーディネーター ・スクールカウンセラー	・担任 ・担任と養護教諭 ・担任と学年主任 ・担任と特別支援教育コーディネーター ・学年主任とスクールカウンセラー		

(1) 月別相談件数

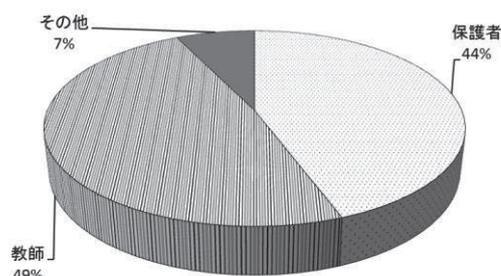
月別相談件数は【図13】に示すとおりである。4月は新学期が始まって間もないということもあり、教育相談件数は前年度より継続のケース1件のみであった。しかし5月のゴールデンウィーク明け頃より、新年度になり新しい環境になれば登校できるのではと期待をしていたがやはり登校できないというケースの相談が3件あった。6月以降は、前年度から欠席が長期化しているケースや、今年度に入って不登校または不登校傾向というケースの相談があった。9月に入り夏休み明けから登校できないというケースや、春あるいは夏前より登校しにくい状況があり、夏休み明け以降登校できなくなったというケースの相談であった。



【図13】月別相談件数

(2) 相談者の内訳

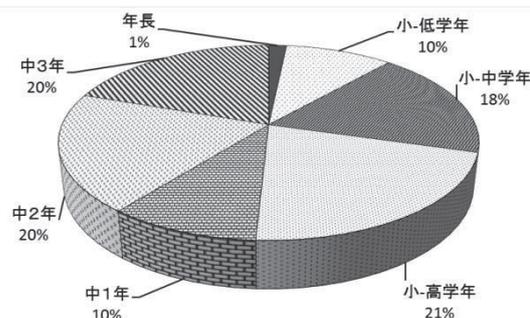
相談者の内訳は【図14】に示すとおりである。保護者が44%、教師が47%とほぼ同数であった。保護者による相談は母親であるケースが多かった。学校関係者による相談の内訳は、養護教諭・担任・学年主任・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラーなどであった。



【図14】相談者の内訳

(3) 相談対象者の内訳

相談対象者の内訳は【図15】に示すとおりである。相談対象者の内訳をみると、小学校高学年と中学校2・3年生が20%を超えている。学校に登校しにくくなることで学習空白ができ学習についていけなくなる、また友だちとの関係が途切れてしまうことにより、さらに登校し



【図15】相談対象者の内訳

にくくなったケースがあった。

中学生においては、長期欠席により昼夜逆転や家庭内暴力等の症状がでているケースや、進路のことが心配になり相談をとというケースもあった。また小学1年生ですでに登校しにくい児童の相談が数件あったのも特徴的であった。これは早い時点で何とかしなければという、学校関係者や保護者からの相談ケースであった。

#### (4) 相談の形態

相談の形態は【図16】に示すとおりである。相談の形態は、電話での相談が最も多く37%であった。続いて学校訪問の中での教育相談28%・来校相談20%・メール2%と、いろいろな形態での相談があったことがわかる。「オープンスクール桃陽」での教育相談は、全体の13%であった。

#### (5) 相談の内容

相談の内容は【図17】に示すとおりである。相談内容は不登校が75%と最も多かった。また不登校で、家庭で暴言・暴力のあるケース・昼夜逆転になっているケース・ひきこもり状態になっているケースが2割を占めていた。

不登校教育相談では、家庭での困り感を訴えて隣接する京都市桃陽病院の受診を希望するケースがあった。4月より実施した教育相談および不登校教育相談の一覧表の抜粋を【表10】に示した。

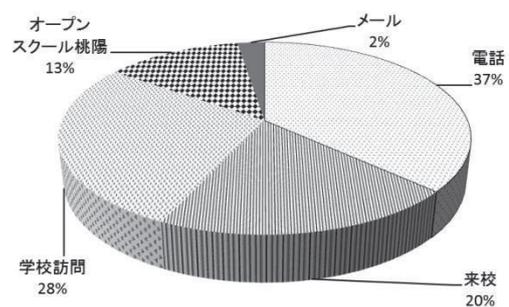
### 4 考察

相談内容の87%近くが登校しにくいあるいは教室に入りにくい児童生徒のケースであった。保護者や学校関係者からの相談においては、児童生徒や家族の困り感や思いを、そして担任や養護教諭の思いを聴き取ることができた。「育」支援センター桃陽では、保護者や担任や養護教諭の思いをしっかりと受け止めた上で、「育」支援センター桃陽としてどのような情報が提供でき、どのような支援ができるのかが課題となった。相談を受けたケ

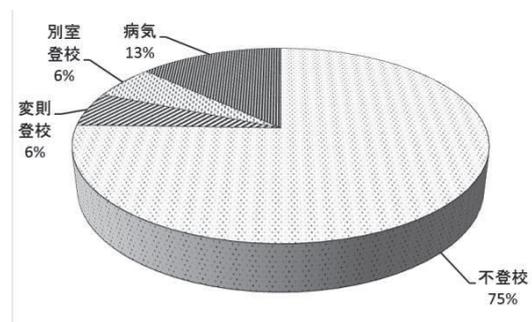
ースを外出の可否、身体症状の有無、受診希望の有無から4つの形態に分けてみると次のようになった。

- ①外出することができない。
- ②在籍校へは登校できないが、外出はできる。
- ③心身の不調を訴えているが、本人・保護者が京都市桃陽病院の受診を望んでいない。
- ④心身の不調を訴えており、本人・保護者も京都市桃陽病院の受診を望んでいる。

①②③のケースはもちろんのこと、④の京都市桃陽病院を受診するケースにおいても継続して教育相談をしていく中で、「育」支援センター桃陽として支援できることを考えていく必要がある。小・中学校に登校できず困っている児童生徒に対して、保護者や在籍する小・中学校と連携しながら、それぞれのニーズに合った柔軟な支援が求められている。



【図16】 相談の形態



【図17】 相談の内容

【表10】教育相談（不登校教育相談）一覧（抜粋）

学年	相談者	相談日	相談方法	相談内容		本校見学	病院受診希望
中3	母	4月	TEL	不登校	昨年1年間登校できていない 3月に来校による相談		○
中1	母	5月	TEL 来校	不登校	小学校高学年で不登校 個別対応により登校 中学校の体験入学時より行き渋り	○	○
中1	通級担当	5月	TEL	暴言 暴力	特別支援学級での対応についての相談 毎日登校している		
中2	母	5月	TEL	不登校	小6の3学期より行き渋り B中より転校するが不登校		○
中3	母	5月	来校	不登校	2年生の秋から不登校 3年になり4・5日登校したが友達にきつく言われ再び不登校	○	
小6	母	6月	TEL	不登校	4年より不登校 家で一人であることに不安		○
中1	管理職	6月	TEL 来校	不登校	喘息による長期欠席 本校での支援を希望	○	
中2	祖父	6月	メール	不登校	5月中旬より不登校 学校にも相談している		
中2	父	6月	TEL 来校	不登校	中学1年の3学期より休みがち 家で暴れる入院の相談		○
中2	養護教諭	6月	TEL	病弱で 不登校	発熱・だるさあり登校できない 学習支援についての相談		
中3	養護教諭	6月	メール	不登校 肥満	昨年より不登校 週2・3回 2時頃からの登校 本人に入院を勧めたい		
中3	管理職	6月	TEL	ひきこもり	保護者との連携についての相談		
中3	担任	6月	TEL	不登校	3年になり2週間登校できたが その後不登校		
中3	母	6月	TEL	不登校	中3の5月より不登校 学校への不適應についての相談		○
中1	母	7月	TEL	別室 登校	学校への不適應についての相談		
中2	担任	7月	TEL	病弱で 不登校	本児への学習支援の希望 何かいい方法ないか		

#### 第4章 個別の教育相談の実際（事例研究）

事例提示において、個々の児童生徒のプライバシー配慮の点から一部を改変している。

##### 事例1（小6 女子）

###### （1）教育相談の実施（7月中旬）

###### ①本児および本児を取り巻く環境

〈本児〉

小学校1年生の時から不登校気味であった。学年が上がるにつれて、次第に欠席日数が増加していった。小学校5年の年間欠席日数は180日で、

欠席理由は喘息や体調不良等であった。小学校6年の7月に教育相談を実施したが、この日までの欠席日数は50日であった。学習空白があり、特に算数が理解できていない。友だち関係は希薄であるが、担任や養護教諭との関係は良い。小学校5年時に在籍校の養護教諭の勧めで京都市桃陽病院を受診した（発育不良）が、その後継続して受診することはなかった。

〈母〉

【表 11】事例 1 教育相談以降の経過

本児・保護者	在籍校	「育」支援センター
「オープンスクール桃陽」 8/2のみ参加 保護者は不参加	7月中旬 教育相談 管理職が車で送迎	7月中旬 教育相談 8/2, 3「オープンスクール桃陽」 の実施
夏休み明け以降 欠席続く  担任が家庭訪問の 翌日より登校	担任家庭訪問 9月中旬修学旅行への 参加に向けて登校の促し	夏休み明け以降の本児の登校状況 を把握（養護教諭と）
修学旅行参加できる その後5日間登校		ケース会議の日程調整 (養護教諭と)
再び欠席が続く		
	10月初旬 ケース会議	10月初旬 ケース会議

本児を自分の思いどおりにしたい気持ちが強く、本児の自立を阻んでいる。担任や養護教諭からの働きかけを拒む傾向がある。

〈学校〉

家庭へ働きかけるが連絡がとれないこともあり、不登校への支援に行き詰っている。下記のA)イ)について相談があった。担任や養護教諭は、京都市桃陽病院に入院することが望ましいのではないかと考えている。

②教育相談の内容

- A) 喘息・体調不良という理由での欠席が多い。
- イ) 発育がやや遅い。
- ウ) 母子分離ができていない。

(2) 教育相談の結果

「育」支援センター桃陽とのつながりを作っていくために、夏季休業中に実施する「オープンスクール桃陽」への参加を勧める。母親には「オープンスクール桃陽」の教育相談を勧め、母親の思いをしっかりと聴き取るとともにアセスメントを行って、学校間で連携しながら進めていくことを確認した。

(3) 教育相談以降の経過

経過を【表 11】に示した。

①「オープンスクール桃陽」への参加

担任の勧めで母の了解のもと参加すること

となった。1日目は元気に参加し、「絞り染め」・「おにぎりづくり」等で素敵な笑顔を見せていた。2日目は前日の参加で疲れたという理由で不参加となる。

②ケース会議

本児は夏休み明け以降欠席が続いていた。担任が9月初旬に家庭訪問をし、修学旅行参加に向けての話をした。本児はその翌日から修学旅行に参加することを目標とし、毎日登校した。元気に修学旅行に参加し、みんなと楽しく活動できた。しかし、その後しばらく登校したものの、再び欠席が続いている。教育相談の内容に示しているように、在籍校は本児や母親に桃陽病院への受診を勧めたいと考えているが、母親が学校からの働きかけに消極的であるため、受診へとつながっていない。在籍校とのケース会議では、喘息や体調不良を訴える本児への支援の方法を話し合った。

(4) 考察

喘息や体調不良という理由で低学年より欠席が多く、未学習の内容が多い本児にとって、教室での学習において全くと言ってよいほど理解できていない教科があった。また、友だちとの関係においても、長期欠席により希薄な状態となっている。そんな中で、本児自身が「学

【表 12】事例 2 教育相談以降の経過

本児・保護者	「育」支援センター	在籍校
「オープンスクール桃陽」 両日参加 保護者は、教育相談を受ける	「オープンスクール桃陽」 の実施	「オープンスクール桃陽」 事前調査
8月中旬 桃陽病院受診	情報収集および情報提供	
9月上旬 桃陽病院受診	(受診時の様子・ 家庭での様子等)	
9月下旬 桃陽病院受診		
10月上旬 桃陽病院受診		
10月中旬 桃陽病院入院		

校へ行きたい。」「学校へ登校して〇〇をしよう。」という目標を持つことが必要であると考えた。「育」支援センター桃陽としてできる本児への支援は、まずはアセスメントである。アセスメントをする中で本児の課題を在籍校とともに考え、本児や母親への適切な支援のために、個別の指導計画作成<sup>1)</sup>を在籍校に働きかける必要があると考えた。

事例 2 (中 2 男子)

(1) 教育相談の実施 (7 月下旬)

① 本生徒および本生徒を取り巻く環境

<本生徒>

中学校 1 年生の後半より不登校となった。中学 2 年からは全く登校できていない。現在は昼夜逆転の生活で、家族に暴力を振るうことがある。高度肥満で発達に遅れ(療育手帳 B)がある。A 大学のプレイセラピーを受けている。

<家族>

母子家庭で母の両親と同居している。本生徒の行動に家族全員が困っており、今の環境を変えたいと思っている。A 大学のプレイセラピーから、発達障害への対応を中心とする「育」支援センター 呉竹 (1p 脚注参照) を紹介される。

② 教育相談の内容

- ア) 中学 2 年生から全く登校できていない。
- イ) 昼夜逆転で夜中にゲームをしたり食事を

したりする。

- ウ) 高度肥満があり、心配なので受診をしたい。

(2) 教育相談の結果

不登校および高度肥満のため、「育」支援センター 呉竹 (1p 脚注参照) から「育」支援センター 桃陽を紹介された。教育相談の結果、A 大学のプレイセラピーには参加できていることから「オープンスクール桃陽」の参加を勧めた。また、桃陽病院を紹介した。在籍校へは、教育相談の内容についての情報提供をした。

(3) 教育相談以降の経過

経過は【表 12】に示した。

① 「オープンスクール桃陽」への参加

教育相談での保護者の話では、「(「オープンスクール桃陽」)に参加できるかどうか心配していた」とのことであったが、両日とも母と二人で参加できた。最初はやる気のなさを言葉や態度で表していた。しかし、「絞り染め」の活動をする頃より次第に興味を示し、黙々と活動することができた。「おにぎりづくり」においてもとても意欲的に大きなおにぎりを作りおいしそうに食べていた。1 日目の帰宅後はすぐに寝てしまい、夜中からずっと起きているという状態の中で 2 日目を迎えた。しかし 2 日目ということもあり、雰囲気にも慣れ、数名の教員と楽しそうに話をする姿がみられた。

② 桃陽病院受診後の様子

【表 13】事例 3 教育相談以降の経過

本人・保護者の様子	在籍校	「育」支援センター桃陽
8 月末 「育」へ 母親より TEL 夏休み明け以降、数日登校できない わがまま・乱暴な言葉使いが 頻繁にでる。	養護教諭と連携  不登校状態が続き、家庭でも大 変な状況が続くようであれば 桃陽病院受診を勧めてみる。	夏休み明けであるためもう少し様子を見るとともに、在籍校との相談を勧める。
桃陽病院受診を希望 9 月中旬 桃陽病院受診 (本人・母)		桃陽病院紹介 桃陽病院受診後、母と教育相談を本児にはアセスメントを実施した。
桃陽 (支援) に行けないと連絡		次回の支援の約束をする。
9 月下旬 桃陽病院受診 (母のみ) 10 月下旬 桃陽病院受診 (母のみ)	月・木・金は、登校し、運動会に向けての練習をがんばっている。 欠席により学習遅れがち (養護教諭より)	
運動会 (土)、遠足 (火) 本児が決めている登校日でないため不参加		
12 月初旬 桃陽病院受診 (母のみ) 12 月中旬 学校見学 (母・祖母)		在籍校養護教諭と連携

7 月下旬に実施した教育相談や、「オープンスクール桃陽」の教育相談の中で、保護者から京都市桃陽病院を受診させたいという申し出があり、桃陽病院を紹介した。

8 月中旬より医療との関わりが始まった。しかし、夏休みが明けて授業再開となっても登校できず、家庭での状況も改善が見られなかった。その上、夜中に起きて食事をするという不規則な生活リズムから、体重は増加する一方であった。京都市桃陽病院の外来受診の初期に、医師より入院を勧められていたが、本生徒は入院を拒んでいた。

(4) 考察

高度肥満の本生徒にとって、昼夜逆転生活による食生活の乱れを入院生活により立て直す必要性があった。不規則な生活習慣や体重の増加と不登校は深く関係している<sup>5)</sup>。本生徒は中学校に登校できない状態が続いていたことから、継続して関わるのが本生徒や保護者の支援につながると考え、病院受診時に本生徒と保護者に教育相談の継続を提案することとした。

事例 3 (小 1 女子)

(1) 教育相談の実施 (8 月初旬) 「オープンスクール桃陽」での教育相談

①本児および本児を取り巻く環境

<本児>

小学校入学後 2・3 日登校するが、その後不登校となる。保健室登校 (母または祖母と一緒に) を経て、登校する日を自分で決め、現在週 3 日 (月・木・金) の登校となっている。児童相談所で発達障害の疑いと診断されており、衝動的に行動することが多い。

<母>

日常の本児の乱暴な言葉遣いや衝動的な行動に困っている。本児の不登校状態に伴い、母親の就労にも影響が出てきている。

<学校>

本児は総合育成支援員とよい関係が築けており、わがままもあまり出ていない。養護教諭は保護者に「オープンスクール桃陽」への参加を勧めた。

②教育相談の内容

ア) 自分の決めた月・木・金曜日以外は登校し

ない。

い)今の登校状況の中で学習の遅れを心配している。

り)家庭での対応に困っている。

## (2) 教育相談の結果

発達障害の疑いがある本児に対して、適切な支援があれば本児の困り感が改善されるのではという判断から、発達障害への対応を中心としている「育」支援センター東(1p 脚注参照)と連携し、「育」支援センター東への相談を勧めた。

## (3) 教育相談以降の経過

経過は【表13】に示した。

## (4) 考察

本児は入学後まもなく不登校となった。在籍校でのさまざまな支援の中で徐々に登校する日が増え、保健室登校から週3日は教室で学習できるまでとなっていた。しかし、本児自身が登校すると決めた日(月・木・金曜日)以外は登校しない等、こだわりが強かった。家庭では、母や祖母に対して命令口調で指示をし、家族を困らせることも度々あった。児童相談所で発達障害の疑いがあると診断されていることから、家族の困り感だけでなく本児自身の困りも軽減するために、「育」支援センター東への相談を勧めた。しかし、夏休み明け再び登校できなくなり、「育」支援センター桃陽へ相談があった。この頃より家庭内での本児のわがままや大人への命令がさらに強く出るようになったため、在籍校の勧めもあり、桃陽病院を受診することとなった。「育」支援センター桃陽では、本児の困り感の軽減への支援を行い、登校につなげていきたいと考えた。具体的には病院への受診後、「育」支援センター桃陽の教員が本児に関わる中でアセスメントした内容や、本児への支援において有効な手立て等の情報を提供することである。しかし、本児は初回の受診日以外は受診することはなく、母親のみの受診が続いている。残念ながら本児には直接的な支援ができなかったが、その後病院を受診しながら

在籍校へ別室登校している本児への支援を、在籍校と連携して行うことが必要であると考え

## 事例4 (中2 女子)

### (1) 教育相談の実施(11月中旬)

#### ①本生徒および本生徒を取り巻く環境

〈本生徒〉

中学校2年生の夏休み明けより登校しにくくなる。10月～11月は外出できなくなる。朝起きにくく夜寝付きにくい。周りの友達に合わせるのが苦手で、人に会うのが不安である。学習や学校生活への不安がある。教室に入ろうとすると胸が苦しくなり、冷や汗が出る。

〈家族〉

両親・祖父母と本生徒の5人家族である。家族は本人の状態を心配している。

〈学校〉

担任教諭は家庭訪問をして定期的に本生徒に会って話をする機会を持っている。特別支援コーディネーターで本生徒の部活の顧問でもある先生が相談に乗ることもある。

#### ②教育相談の内容

ア)外出できない状況を改善したい。

イ)学習に対する不安が大きい。

### (2) 教育相談の結果

心身の不調が顕著であるため、桃陽病院の受診を勧めた。学習の空白が学校生活や将来への不安をより一層大きくしていることがわかった。

### (3) 考察

本生徒は友達との関係や学習、将来への不安など中学生としてのあらゆる悩みを抱えている。しかし、家族は家庭事情から本生徒をしっかり支えられる状況にない。したがって本人の不安や悩みを受け入れることのできる大人の必要性から、在籍校以外に桃陽病院や「育」支援センター桃陽とつながっておくことは重要である。

家では学習に手がつかず、外出も次第にでき

なくなった。そして自信を失くし、自分が今後どうなっていくのかという大きな不安を抱えることになった。このような生徒には、ゆったりとした環境での個別の学習支援が必要と考える。なぜなら、学習支援は単に教科内容がわ

かるようになるためだけでなく、生徒が自分自身を見つめ、今後について自ら考えていこうとする前向きな意欲を生み出す原動力となるからである。

## 第5章 「育」<sup>はぐくみ</sup>教室（試行）

「学校訪問」「不登校教育相談」「オープンスクール桃陽」を通して、心身の不調を訴え登校しにくい児童生徒や長欠児童生徒が多く在籍していることが明らかになった。本人や保護者はもちろんのこと、担任・養護教諭も苦慮している中で、心身の不調を訴え登校できない児童生徒への個々に応じた支援を行っていきたく考えた。対象は「学校訪問」「不登校教育相談」「オープンスクール桃陽」で、「育」支援センター桃陽が相談を受けた児童生徒とした。ねらいは、以下に示すとおりである。

- ・児童生徒が自宅から出て、安心して活動できる機会と場を提供する。
- ・児童生徒の困り感を軽減し、自尊感情や自己効力感を高める支援（学習支援を含む）を行う。
- ・児童生徒本人・保護者・在籍校との相談・連携を深めながら継続的な支援を行う。

方法としては、まず児童生徒が在籍する学校関係者や保護者、可能であれば児童生徒本人との教育相談を行い、引き続きアセスメントを行った上で、個々のニーズに合った具体的な支援内容や支援期間を提案していくこととした。ケース会議等では、対象児童生徒の目標（長期・短期）の共通理解や「育」教室での様子の情報提供と、今後の方向性の確認を行うこととした。在籍校と常に連携しながら見通しを持った支援を行っていきたく考えた。

「育」教室の形態としては、児童生徒の実態から、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの3つの形態が必要であると考え試行することとした【表14】。

### Ⅰ 「育」<sup>はぐくみ</sup>教室（A） 1 ねらいと支援内容

「育」教室（A）は、登校しにくい児童生徒の学習への不安を取り除き、自信を取り戻すことができるよう支援することがねらいである。学習への不安が意欲に変わり、目的を持って本校に通うことで、生活のリズムを整えることができる。また家庭学習の習慣を取り戻すことができると、生活自体により循環ができてくると考える。自宅から出られず学習から遠ざかり、自信をなくしていくことを回避するために、この教室は有効である。

児童生徒の学習状況や興味・関心を十分に考慮して、個別で学習指導を行う。学習内容はできるだけ在籍校の学習方法に合わせるよう在籍校との連携を密にしながら進める。

#### 2 中2女子（第3章Ⅳ事例4）への支援

初めての教育相談で学習の遅れを取り戻したいという本人の希望により、次の週より学習支援を開始した。在籍校との連携の中で、本生徒の不安や悩みを受け入れて寄り添う支援が必要であると考えた。これらのアセスメントよりマンツーマンが適切と判断し、教科ごとに教員を変えるのではなく、一人の教員で対応することにした。

- ①学習への不安を取り除くことで自信を取り戻す。
- ②生活のリズムを立て直す。
- ③前向きに自分をとらえて高校進学への展望を持つ。

以上の3点を目標に支援していくことにし、学習予定を自分で立てることや学習したことを記録して評価することを毎回行うようにした【図18】。具体的な支援と本人の様子を【表15】にまとめた。期間については状況に応じて区切りを設け、その区切りを目途に在籍校とケース会議を行った。そ

【表 14】「育」教室の形態

	I 「育」教室 (A)	II 「育」教室 (B)	III 「育」教室 (C)
対象	在籍校へは登校はしにくい が、本校へは来校できる児 童生徒を対象に個別の支援 を行う。	在籍校の別室に登校できるが、 本校の支援が必要な児童生徒を 対象に個別の支援を行う。	在籍校へは登校しにくい が、本校へは来校ができ、少人数集団での 支援が望ましい児童生徒を対象 に支援を行う。
支援者	本校の支援部の教員		
場所	本校	在籍校	本校
回数 期間	週 1・2 回 (1~2 時間)	週 1・2 回 (1~2 時間)	シリーズ (1/17, 1/31, 2/14, 2/28) 15 : 30~16 : 30

【表 15】「育」教室 (A) 中 2 女子支援記録

回数	学習目標	手立て	本生徒の様子
①	・担当教員との関係づくり ・学習の見通しを立てる	・担当教員と自己紹介カードの交換 ・学習予定表の作成	・礼儀正しい態度と言葉遣いで学習支援をお願いすることを言うことができた。
②	・英語:不定詞の名詞的用法を理解する ・数学:1次関数のグラフの書き方の習得	・学校で使っているプリントや練習問題のワークを進める。 ・できると感じられることを大切に基本に重点を置く。	・教室にある電子黒板に興味を持ち、それを使っての学習に意欲をあげた。 ・次の週の学習日を自分で決めた。
③	・英語:不定詞の副詞的用法を理解する ・数学:1次関数のグラフの書き方の習得	・音声教材, 視覚に訴える教材を使う。(英語) ・解き方をタイプ別に理解するよう手助けする。(数学)	・登校できていないことで自分は高校に行けるのか、これからどうなるのか。学習内容がわかっていても登校することの不安が大きいのにかかっているようだ。またこのようなことを考えている自分もいやになっている、と話した。 ・話せる友達もいるがまだ友達に受け入れられるかどうか怖くて今の段階では登校は難しいと思う、と話してくれた。
④	・数学:2次関数のグラフの書き方の習得 ・英語:前回までの内容を練習問題で確認する	・解き方をタイプ別に理解するよう手助けする。(数学) ・単語のつづりや文を作る時の単語の並べ方など基本に重点を置く。(英語)	・学習に対する意欲が増し、次回は国語と社会をやりたいという要望を本人が申し出た。 ・体の様子を聞くと、桃陽に来ない日も8時ぐらいには起きられるようになった、と答えた。
⑤	・国語「人間の絆」読んで漢字の読み・意味を整理する。 ・社会「江戸幕府の成立」教科書の基礎的内容を理解する。	・指導者と交代で音読する。聞く・読むの両方を行うことで集中力を持続させる。 ・重要語句を中心に学習する。	・意欲を持って学習した。 ・次週からのことは考えにくそうだったが、放課後なら学校に行ってみようかと思っていると話した。 ・桃陽での感想と今後の希望を考えて担任に申し出るよう伝えると快く承諾した。

の際、本生徒から聴きとった感想や今後についての希望【図 19】と、個別の指導計画<sup>1)</sup>を活用しながら、支援方法の見直しを行った。

1 回目のケース会議では、「育」教室 (A) での本生徒の様子とこれまでの在籍校における人間関係や家庭状況をもとに、今後の支援について話し合いを持った。学習だけに限らず、本生徒の不安や悩みを受け止めるような支えが必要であること

を双方で確認した。支援の継続については、担任が生徒・保護者の希望を確認し、期限を区切って学習支援を行うこととした。

このような学習支援を続けることで、本生徒は本校に通うという生活のリズムができ、一日家にいる日でも以前より早く起きられるようになった。家から出られなかった頃に比べると、自分のことを話す意欲が増し、本校の教員に少しずつ心を開

# 私の予定Schedule

日時	今日の学習	ひとこと感想

名前 ( )

【図 18】学習支援「私の予定」

どうでしたか？ よく頑張ったね！

なまえ ( )

<b>学習について</b> よかったこと  困っていること
<b>毎日の生活について (桃陽に来るようになってから変わったこと)</b> よかったこと  困っていること
<b>今後について</b>

全部書かなくてもOKです。書けることだけ記入してください。

【図 19】学習支援 感想シート

き始めた。それに伴って、在籍校の担任が家庭訪問すると、以前より多く会話を交わすことができるようになり、自分はどうしたいのか、どうすべきなのかが言えるようになった。学習するという目的で家から一歩出て第三者に会うことにより心が開かれ、自分を見つめることもできるようになったと考える。

本ケースでは、生徒がすぐに学習を始めたい意思を持っていたので、学習支援開始までに在籍校との情報交換の時間が十分に持てなかった。学校

での人間関係や家庭での様子を、十分把握できないまま支援開始となったことについては今後の課題である。

## Ⅱ 「育」教室 (B)

### 1 ねらいと支援内容

「育」教室 (B) は、本校への来校はさまざまな事情により難しいが、病弱の支援学校である本校が支援を行うことが必要であると判断した児童生徒を対象に、在籍校で支援を実施していくことをねらいとする。具体的には、慢性疾患等により通院による治療を受けており、入院とまでは至らないが、在籍校へは登校しにくい児童生徒や慢性疾患等の理由で長期欠席の状態が続いており、京都市桃陽病院の受診や入院が望ましいケースなどである。アセスメントにより把握した本人・保護者・担任等の願いをもとに目標を設定し、児童生徒本人の達成感が得られる方法で支援していきたいと考える。

### 2 小6女子 (第3章Ⅳ事例1) への支援

本児への支援は、10月初旬のケース会議での話し合いをもとにスタートした。前年度の京都市桃陽病院受診以降、受診が中断している上、体調不良や喘息という理由で登校しにくい状況が続いていた。担任や養護教諭は、本校からの支援を受けることで本児が登校しやすくなり、京都市桃陽病院への受診もスムーズにつながるのではと考え、

「育」支援センター桃陽の支援を希望した。在籍校の思いを受け、10月中旬より本児への支援を開始した。本児のアセスメントは、

- ①7月の在籍校での教育相談 (学校関係者)
- ②8月の「オープンスクール桃陽」での様子
- ③10月のケース会議における情報 (本児や本児を取り巻く環境等の情報)
- ④10月中旬以降の「育」教室 (B) における本児との関わりを通して行った。

初回の「育」教室 (B) で、本児は「嫌いなものは勉強。わからないから。」と話す。具体的に聴いてみると「ここまではわかるが、ここからはわからない。」とわからない部分やわかりたいと思っ

【表16】「育」教室（B）小6女子支援記録

短期目標	手立て	本児の様子
不安そうな様子は見られない。目を合わせてしっかり挨拶できる。スケッチブックで自己紹介。嫌いなことは「勉強」と書く。自分から何をいうかはわからないかと学習についていけないことを話す。母にはよく叱られるとのこと。自己決定できにくい。明日から学習をすることを伝える。九九は6～8の段が覚えられていないこと、2ケタ×2ケタ、3ケタ÷1ケタができないことを話すことができた。長方形・正方形、四角形について復習する。		
九九を全部覚える。	九九の定着をみる。 九九の答えの表をも準備し、6・7・8の段が完全に覚えられるようにする。	○/○・・・7の段までクリアできた。 ○/○・・・9の段までクリアできた。
2年生で学習する漢字が読むことができ、書くことができる。	50問プリントを使って学習する。	○/○・・・読みはほぼ読むことができ、うれしそうであった。書けなかった漢字を何度も練習するなどとても覚えようとする意欲を見せていた。
筆算(2けた×1けた)(3けた×1けた)の計算が正しくできる。	いろいろなパターンの問題を段階を経て正しく計算できるようにする。	○/○・・・(2けた×1けた)の筆算の計算が正しくできるようになる。 ○/○・・・(3けた×1けた)の筆算の計算が正しくできるようになる。
いろいろな形(長方形・正方形・三角形・平行四辺形・台形・円)の面積の求め方を理解する。	方眼紙を使いながら面積の求め方が考えやすいようにする。 今まで習った面積の求め方を思い出しながら面積を求める。	○/○・・・長方形・正方形の面積の求め方を理解することができた。 ○/○・・・三角形の面積の求め方を理解することができた。 ○/○・・・平行四辺形の面積の求め方を理解することができた。 ○/○・・・台形の面積の求め方を理解することができた。 ○/○・・・円の面積の求め方を理解することができた。 三角形の面積を求める際に小数になるわり算の計算の仕方を指導すると「みんながやっている勉強がわかった。もやもやがすっとした。」と嬉しそうに話す。
ことばの学習反対語、3文字熟語を理解する。	反対熟語(夕日と朝日など)や3文字熟語(未完成・無器用など)を知る。	やや難しいようであったが真剣に考え取り組むことができた。
漢字とトランプで熟語を作る。	漢字とトランプで七並べをし熟語を作る。	七並べをしながらか熟語を作ることができた。
筆算(2けた÷1けた)(3けた÷1けた)の計算が正しくできる。	いろいろなパターンの問題を段階を経て正しく計算できるようにする。	少しずつ難易度を上げていったが、正確に計算できていることを伝えると自信をもってさらに取り組むことができた。
3年生で学習する漢字を読んで書くことができる。	覚える漢字の範囲(プリントの範囲)を自分で決める。	○/○・・・自分で範囲を決めることで目標をはっきりさせ意欲的に覚えることができた。
円周の求め方を考える。	3cm・4cm・5cmの円を描き円周の長さを調べ円周の求め方を考える。	意欲的に円周の求め方を考えることができた。
×10×100、÷10÷100の計算の仕方を知る。	50円玉が10個でいくらになるかをもとに考える。	お金をイメージしたり、お金の絵を描くことでスムーズに考えることができた。
回文「たけやぶやけた」学習をする。	回文「たけやぶやけた」などの問題を絵を見ながら考える。	絵を見ながら学習できた。
2けた×2けたの筆算の計算の仕方を考える。	もっとも簡単な繰り上がりのない計算から計算の仕方を知る。	位取りに気をつけながら落ち着いて計算できた。
3年生で学習する漢字を読んで書くことができる。	覚える漢字の範囲(プリントの範囲)を自分で決める。	範囲を決めることで目標をはっきりさせ意欲的に覚えることができた。

はぐくみ教室 <small>京都市立桃陽総合支援学校</small>			はぐくみ教室の予定 第1回 2012年1月17日 第2回 2012年1月31日 第3回 2012年2月14日 第4回 2012年2月28日 時間: 15:30~16:30	
がっこう 学校	ねん 年	なまえ 名前		
	かん 感	そ 想	シール	せんせい 先生より
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				

はぐくみ教室の やくそく	<small>かつどう</small> <small>とき</small> <small>じゅんばん</small> <small>まも</small> <b>活動する時は順番を守る</b> <small>ともだち</small> <small>せんせい</small> <small>はなし</small> <small>き</small> <b>友達や先生の話聞く</b> <small>とぎ</small> <small>て</small> <small>き</small> <b>わからない時は手をあげて聞く</b>
-----------------	---



【図 20】「育」教室（C）記録シート

【表 17】「育」教室（C）活動内容

	プログラム名	内容	ねらい
第1回	自己紹介ゲーム	参加児童生徒の名前をリズムに合わせて声に出すゲームをしてお互いの名前を覚える。	仲間を意識する。 友達の前で自分の名前を言う。
	かんたんカイトづくり	梱包用の素材を使って屋内でも上げられる小さな凧を作ってみる。	つくり方の説明を聞く。 作ったもので仲間と楽しく遊ぶ。
第2回	ゲーム「目・目・目」	リーダーが言う身体部位名を聞いてそれぞれ自分の身体の一部を触る。間違えた人が次のリーダーになる。	注意して言葉を聞き取る。 ウォーミングアップ
	トルネイドづくり	2本のペットボトルを組み合わせて物に水を入れて上下させ、竜巻のよう水が流れ落ちるのを楽しむ。	つくり方の説明を聞く。 作ったもので仲間と楽しく遊ぶ。
第3回	2つでアウト	輪になって座り、帽子を右回り、タオルを左回りで回す。両方を同時に受け取った人がアウトになるゲーム。	ルールを理解し、守る。
	ドライヤーで不思議実験	ドライヤーの風が広がることを利用してピン球が空中にとまったように見える実験をする。	実験の説明を聞く。 仲間で協力する。
第4回	言葉集め	平仮名カードでチームごとにカテゴリー（果物、乗り物など）にあった言葉を制限時間内にできるだけ多く作る。	ルールを理解し、守る。 チームで協力する。
	カルメ焼き(理科学的活動)	カルメ焼きを作る。実験がうまくいったらカルメ焼きをみんなで食べる。	活動の説明を聞く。仲間で協力する。

ている内容を説明することができた。次回から本児がわかりたいと思っている内容や未学習の内容を準備し、学習支援を中心に開始することとした。そして本児の目標を

①未学習の部分を学習し、「わかった」「できた」という達成感をもつ。

②自己決定ができるようになる。

とした。本児自身が、わかりたいと思っている学習ができ、「わかった」「できた」という達成感を持つことで「明日は、〇〇を勉強する。」という目標を持ち、続けて登校できる日が続いた。しかし、週末をはさむと登校できないこともあった。久しぶりに登校してきた本児といろいろな図形の面積の求め方を一緒に考えていこうと約束をして、見通しを持って学習できるよう、「育」教室(B)での目標を伝えていった。「育」教室(B)を実施する中で、本児の個別の指導計画<sup>1)</sup>を作成し、特に国語、算数においては個別の支援が必要であることを在籍校に提案することができた。ケース会議では、「本児の課題にあった学習ができ続けて登校できたことで、学習面だけでなく居場所がなかった本児が、休み時間にうれしそうに友だちと話す姿が見られるようになった。」との報告があった。学習面だけでなく、友達関係や学校生活において、本児自身の自己肯定感が高まったのではないだろうかと考える。【表16】は、「育」教室(B)における本児への支援の内容をまとめたものである。

## 第6章 研究のまとめと今後の課題

### I まとめ

武田鉄郎氏<sup>6)</sup>は著書の中で「個人が健康の維持・増進を図るためには、様々な専門家を含めた周囲の人々のソーシャル・サポートが必要である。これら様々なソーシャル・サポートを本人が認知し、知覚されたソーシャル・サポートを高めていくことが求められている。(途中省略) 周囲とのかかわりの中で安全感や安心感を得ることができるような支援がな

## Ⅲ 「育」教室(C)

### 1 ねらいと活動内容

「育」教室(C)は、登校しにくい児童生徒に、小集団で安心感とゆとりのある活動の場を設けることを目的として開設する。シリーズで複数回(試行では4回)教室に通い、人と関わる活動をすることで社会性を育むことを目指す。また、保護者に「育」教室の参観と支援部教員との教育相談を勧めることで、親の困り感にも寄り添いながら支援していくことをねらいとする。

活動内容は、子ども達が興味を持って取り組める物づくりやゲームを用意する。活動を通して楽しみながら社会性を育む学習ができるように、工夫して進める。また、子ども達が達成感を得られるよう、見通しを持ちやすい活動を選んで行う。指導者の言葉かけにより、子ども自身が自分に自信を持つことができるよう、支援することが大切と考える。

「育」教室(C)は1時間程度の活動を行うこととした。「はじめの会」で、あいさつ・健康観察・活動プログラムの確認を行う。「おわりの会」では、子ども自身による振り返りと指導者からのコメントを記録シート【図20】に記入する。このコメントにプラスの評価を込めることで、保護者と子どもの、家庭でのコミュニケーションが活性化することをねらいとする。「育」教室(C)の具体的な活動内容を、【表17】に示した。保護者への紹介は、ちらしで在籍校の担任や養護教諭を通して行った【資料7】。

されると、子どもの自己や他者に対する信頼感が高められる。さらに教育環境の中での様々な活動やかかわりをとおして自尊心が高まると、自己効力感も高まり、物事に挑戦する力につながることを期待できる。これらのことは個人の心理的、内面的な課題である。慢性疾患児のこれら内面的課題を支援すると共に、彼らの知識や技能を高めていくことも教育の大切な営みである。」や「ストレスを軽減するには、

ストレッサーを軽減しようとする対処行動と周りの人々からの支援が重要な役割を果たす。」と述べている。

本研究では、心身の不調による長期欠席の児童生徒や学校を休みがちな児童生徒に焦点を当て、地域支援における病弱教育の特別支援学校が果たす役割は何かを、「学校訪問」「オープンスクール桃陽（体験入学）」「不登校教育相談」「育」教室（試行）」の教育実践を通して探った。

学校に登校しにくい子ども達の背景は多様で、深刻なケースも少なくない。一人一人の背景を丁寧に探り、個々の教育的ニーズに応じて、教育・医療・福祉等の連携による適切な支援を行う必要がある。また、子どもの状態像に目を向けると、心理的・社会的ストレスによる病的な不安を、心身の不調や行動上の問題として表出していることがわかった。

「学校訪問」では、小・中学校の養護教諭から児童生徒に関する具体的な課題を聴取することができた。このことは養護教諭との有機的な連携を進める上で良い機会となり、養護教諭の「オープンスクール桃陽」見学や、参加した児童と保護者に付き添うなどの行動につながった。京都市養護教育研究会（養護教諭の研究団体）を通して小・中・総合支援学校の養護教諭を対象に実施したアンケート調査や「学校訪問」は、「オープンスクール桃陽」「不登校教育相談」「育」教室の取組の成果に大きく影響していると考えられる。

「オープンスクール桃陽」では、全市の小・中学校や不登校等で悩む保護者に、子ども達が安心して教育を受けることのできる場や、教育相談の機会があることを広く伝えることができた。子どもの不登校や心身の不調に悩む保護者が、教育相談で支援者とともに手立てを考えることができたこと、保護者が子ども達が生き生きと活動している姿を見つめることができたことがこの取組の大きな成果であった。

本校では平成22年度より「病弱教育における生きる力の育成～学びを支えるストレスマネジメント～」を校内研究のテーマとして、児童生徒が自立活動や道徳の学習を通して自分自身が抱える不安への対処法を身につけ、そこで育まれた力を支えに学習への

意欲や自信につなげることを目指して研究を進めている。「オープンスクール桃陽」はこのねらいに沿った教育実践であり、全教職員にとって達成感のある取組となった。

毎月第3水曜日に設定した「不登校教育相談」では、設定した日に限らず相談者が増加した。不登校という状態像に焦点を当てた教育相談を開設したことが、子どもの不登校に悩む保護者や、支援者である担任や養護教諭が安心して相談できる状況を作ったといえよう。「不登校のことなのですが、相談できますか。」から始まった電話での問いかけが、「不登校のことで相談があるのですが。」と変化してきており、「育」支援センター桃陽の「不登校教育相談」が広く浸透してきていることがうかがえる。

平成22年度と23年度の「育」支援センター桃陽の活動件数を【表18】に示した。「相談・支援」の内容は就学相談・教育相談・学校支援等、「研修」は講師派遣・公開講座・見学研修等である。【図21】は平成22年度・23年度の4月から12月までの活動件数の累計を比較したものである。12月現在の累計数比較で、平成23年度の「相談・支援」件数は22年度の約3倍、「情報発信・啓発」件数は約2.5倍、活動総数としては約2.7倍となっている。「相談・支援」件数の伸びは、「学校訪問」「オープンスクール桃陽」「不登校教育相談」の取組の成果である。教育相談件数の伸びは、単に広報活動が充実したためというのではなく、「学校訪問」による丁寧な聞き取り調査と学校支援、「オープンスクール桃陽」の取組の成功、丁寧に信頼感の持てる「教育相談」での対応等が小・中学校で評価され、支援センター桃陽への期待感の表れと捉えた。

「学校訪問」や「不登校教育相談」では、多くの心身の不調で登校しにくい児童生徒の状況が、具体的に把握できた。心身の不調が原因で登校できない児童生徒は、まずは病院へ入院して治療を受けながら本校で教育を受けることができる。しかし、入院を望まないまたは入院までには至らない児童生徒の場合、彼らが安心感と信頼感を持って通える場合はほとんどない。そこで「育」支援センター桃陽は、地域支援として、個々の実態に合わせた活動や学習の

支援の在り方を探り、「育」教室（試行）を開設した。児童生徒の参加にあたっては、在籍校の管理職・担任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター等との連携が重要である。本人の学習状況、家族への支援状況の他、心身の不調で病院受診が必要な児童生徒の場合、医療機関との連携も含めて対応することがあり、在籍校とは常に情報の共有を図らなければならない。「育」教室で支援にあたる教員は、子どもの心に寄り添う気持ちが何よりも大切である。本人に「認知されたソーシャル・サポート」<sup>6)</sup>を抜きにして「育」教室は成立しない。他者への信頼感や自尊心を高め、自らの病気の理解と健康行動の促進を図ることで心と体の元気を取り戻し、再び地域の学校へ戻っていくことが願いである。

## II 今後の課題

「学校訪問」「オープンスクール桃陽（体験入学）」「不登校教育相談」は、「育」支援センター桃陽の地域支援の柱として継続して取り組んでいく。

「育」教室の運営上の課題や指導方法の課題を明らかにし、児童生徒や保護者の教育的ニーズに応える支援方法を構築していく。京都市立桃陽総合支援学校は、平成23年度より「学びのイノベーション事業（文部科学省）」「フューチャースクール推進事業（総務省）」の指定を受け、「病弱教育における生きる力の育成～学びを支えるストレスマネジメント～」をテーマに研究を進めている。「育」教室での体験活動や学習活動においてもICT機器の活用をしていく。不登校支援に関して、生徒指導課との連携は不可欠である。生徒指導課のネットワークに「育」支援セ

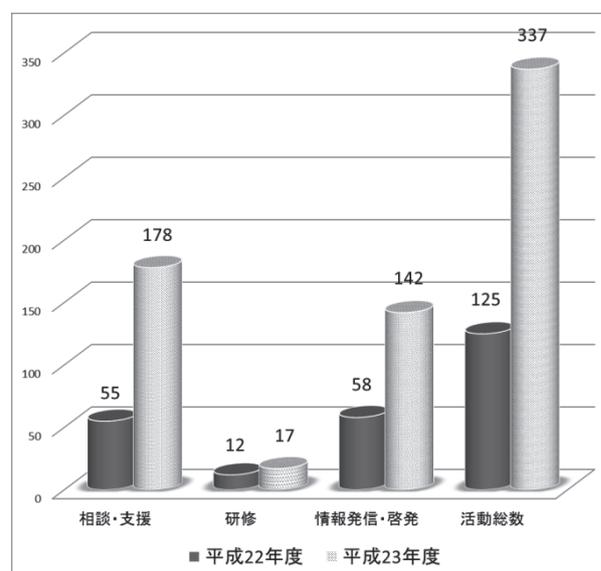
## おわりに

本研究は、地域の小・中学校に在籍する長期欠席児童生徒の実態と向き合うことから始まった。子どもや保護者と直接関わる養護教諭や担任の生の声は大切な情報であった。また養護教諭を対象に実施したアンケートからは、一人一人の児童生徒に熱心に向き合う養護教諭の様子と、それぞれの学校の具体的な課題をうかがい知ることができた。「育」支援セ

ンター桃陽のネットワークをつなぐことで、心身の不調で登校しにくい児童生徒への支援をより効果的に行っていききたい。

集計期間 活動項目	平成22年度			平成23年度	
	4月 ～7月	4月 ～12月	4月 ～3月	4月 ～7月	4月 ～12月
相談・支援	30	55	61	48	178
研修	6	12	12	8	17
情報発信・啓発	26	49	55	70	142
活動総数	62	116	128	126	337

【表18】「育」支援センター桃陽 活動件数



【図21】「育」支援センター桃陽 活動件数  
(4月～12月の累計数比較)

ンター桃陽が地域支援として今まさに果たすべき役割は何か。「学校訪問」「オープンスクール桃陽」「不登校教育相談」を仮説に基づき実践する中で、その在り方の方向性に確信を得た。「学校訪問」「オープンスクール桃陽」「不登校教育相談」は今後も継続し、「育」教室は次年度からの「育」支援センター桃陽の地域支援活動に位置づけ、運営方法の確立や指導

内容の精選を行う予定である。

地域で子育て支援を行う関係諸機関には、「オープンスクール桃陽」開催に向けてちらしの設置をさせていただいた。保護者や地域へより広く情報発信することができるよう、本校の取組を後押ししていただいた。また見学研修をさせていただいた学校等の取組は、私たちに「育」教室の開設に向けて大きな指針を与えてくれた。このように「育」支援センター桃陽を取り巻くネットワークが広がりつつあるこ

とが、活動の大きな支えとなったこともここに記したい。

私たちの研究活動に際し、ご協力くださった皆様には心から感謝申し上げますとともに、本研究においてご指導をいただいた独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育支援部上席総括研究員の西牧謙吾先生と、研究の機会を与えていただいた財団法人みずほ教育福祉財団に心から感謝申し上げます。

## 引用文献

- 1) 海津亜希子:『個別の指導計画作成ハンドブック』, 日本文化科学社, 56-61, 2008
- 2) 小貫悟:『LD・ADHD へのソーシャルスキルトレーニング』, 日本文化科学社, 72-180, 2006
- 3) 斎藤万比古:「なぜ発達障害が不登校の原因となるのか」, 『実践障害児教育』, 学研マーケティング, 38(7), 2-7, 2010
- 4) 塩川宏郷:「対応のヒントとして発達障害という視点をもつ」, 『実践障害児教育』, 学研マーケティング, 38(7), 9-13, 2010
- 5) 塩川宏郷:「発達障害と不登校」, 『発達障害医学の進歩 23』, 宮本信也(編), 診断と治療社, 43-45, 2011
- 6) 武田鉄郎:『慢性疾患児の自己管理支援のための教育的対応に関する研究』, 大月書店, 184-193, 2006
- 7) 『輝けきょうとの子どもたち—京都発 障害のある子どもの新たな教育の創造—』, 京都市立総合支援学校長会・京都市教育委員会育成支援課(編), ミネルヴァ書房, 26-27, 2007
- 8) 『こころのケアとサポートの教育—大学と地域の協働—』, 蓮花一己(編), 帝塚山大学出版会, 1-24, 2009
- 9) 『子どものメンタルヘルスの理解とその対応—心の健康づくりの推進に向けた組織体制づくりと連携』, 日本学校保健会, 47-76, 2010
- 10) 『平成 21 年度養護教諭の職務に関する調査報告書』, 全国養護教諭連絡協議会, 49-62, 2010

# 資 料

- 【資料1】 桃陽総合支援学校及び「育」支援センター桃陽に関する調査
- 【資料2】 学校訪問実施マニュアル
- 【資料3】 「育」支援センター桃陽
- 【資料4】 「オープンスクール桃陽」案内
- 【資料5】 「オープンスクール桃陽」
- 【資料6】 「不登校教育相談の実施について」
- 【資料7】 「育」教室 案内
- 【資料8】 「育」支援センター桃陽だより



【資料1】(表)

桃陽総合支援学校及び「育」支援センター桃陽に関する調査

1. 京都市立桃陽総合支援学校について (該当する欄に○を付けてください)

1) 桃陽総合支援学校は病弱の特別支援学校であることを知っていますか。

( 知っている / 知らなかった )

2) 桃陽総合支援学校には隣接する京都市桃陽病院に入院している児童生徒が通う『本校』があることを知っていますか。

( 知っている / 知らなかった )

3) 桃陽総合支援学校の『本校』には「ぜんそく」「アトピー性皮膚炎」「肥満」「慢性疾患」等以外に、「心身症」「不安障害」「摂食障害」「強迫性障害」「起立性調節障害」等の児童生徒が在籍していることを知っていますか。

( 知っている / 知らなかった )

4) 桃陽総合支援学校に、『分教室』があることを知っていますか。

\*京都大学医学部付属病院, 京都府立医科大学付属病院, 京都第二赤十字病院, 国立病院機構京都医療センターの各病院内に『分教室』があります。

( 知っている / 知らなかった )

5) 桃陽総合支援学校の『分教室』には「白血病や腫瘍等の新生物」「肝機能障害」「免疫疾患」等, さまざまな病気の児童生徒が在籍していることを知っていますか。

( 知っている / 知らなかった )

6) 桃陽総合支援学校では分教室のない病院で『訪問教育』を実施していることを知っていますか。

\*訪問教育担当の教師が児童生徒の入院している病院へ出向き, 週3回, 1回2時間の学習を行っています。

( 知っている / 知らなかった )

7) 桃陽総合支援学校の『訪問教育』では, 「腎臓疾患」「交通事故等によるけが」「心身症」等で入院している児童生徒が在籍していることを知っていますか。

( 知っている / 知らなかった )

8) これまで勤務された学校で, 桃陽総合支援学校(本校・分教室・訪問教育)に在籍した, または支援を受けたことのある児童生徒がいましたか。

( いる又はいた / いなかった )

2. 現在勤務している学校について

1) 担任や保護者・児童生徒本人から心や体のことで相談を受けた時に, 何かお困りのことはありませんか。またどのような情報が必要だと思いますか? 具体的にご記入ください。

【資料1】(裏)

2) 貴校に、桃陽総合支援学校(桃陽病院への入院)を勧めたい、または選択肢の一つとして考えてみたい児童生徒はいますか?

( いる / いない )

3) 貴校に、心身症・発達障害等が原因で不登校または不登校傾向の児童生徒はいますか?

( いる / いない )

3. 「育」支援センター 桃陽について

1) 桃陽総合支援学校が、京都市内の全小・中学校や地域から病気やけがで入院している児童生徒、体や心の不調を訴えて学校を休みがちな児童生徒について相談できる「育」支援センター 桃陽を開設していることを知っていますか?

( 知っている / 知らなかった )

2) 3. の1)で(知っている)と答えられた方にお尋ねします。

- 「育」支援センター 桃陽
- ① ( ) 相談したことがある。  
に、これまで ② ( ) 相談してみたいケースがあつたが相談しなかった。  
③ ( ) 相談してみたいと思うケースがなかった。

3) 3. の2)で②に○を付けられた方にお尋ねします。相談しなかった理由は何ですか?

- 相談しなかった理由は ① ( ) 桃陽総合支援学校についてよく知らなかった。  
② ( ) 他の機関に相談した。  
③ ( ) 保護者や本人が希望しなかった。  
④ ( ) その他

4) 「育」支援センター 桃陽では、電話での相談や、学校訪問による相談を随時受け付けていることを知っていますか?

( 知っている / 知らなかった )

5) 「育」支援センター 桃陽に養護教員として望むこと・知りたいことがありましたら具体的にご記入ください。

差し支えなければ学校名をお書きください。

( ) 小 中 学校

ご協力ありがとうございました。

桃陽総合支援学校 「育」支援センター 桃陽

## 学校訪問実施マニュアル

平成23年6月8日作成

支援部

- ・ ペアードで訪問する
- ・ まず職員室へ  
( 教頭先生を訪ねる )
- ・ 記録をしっかりと残す

### 持ち物

- ・ 学校案内・訪問教育リーフレット
- ・ 「育」支援センター桃陽のちらし
- ・ 「オープンスクール桃陽(体験入学)」  
( ちらし・要項 )
- ・ 名刺(各自)
- ・ タイムリーで紹介できるもの  
○○講座・勉強会  
など
- ・ 記録用紙

### 内 容

- ・ 「育」支援センター桃陽の説明をする。  
( 学校案内及び「育」支援センターのちらしを使って )
- ・ 訪問校の児童生徒が当校に在籍している場合は、必要な情報を伝える。( 個人情報の扱いに留意する )
- ・ 訪問校の児童生徒のようすを聴く。  
病気等で長期欠席児童生徒  
病気で休みがち・困っておられる事例等
- ・ 「オープンスクール桃陽」について ( 参加可能な児生の有無 )
- ・ 質問や要望を受ける

### 配慮事項

- ・ 「育」支援センター桃陽についてわかりやすく伝える。
- ・ 相談内容をていねいに聴く。
- ・ 相談内容はもちろん質問や要望において即答できない内容は持ち帰る。
- ・ 持ち帰った内容については、確認した上で、できるだけ早く返事をする。
- ・ 個人レベルの相談や学校で話し合いがもたれていない事例については、慎重に受ける。





# 京都市立桃陽総合支援学校 「育」支援センター 桃陽



病気やけがで入院している子ども  
からだや心の不調を訴えて学校を休みがちな子どもを支えます。

- ・学習の遅れや自信を取り戻すことができます。
- ・病気などからくる不安を取り除き、心理的な安定を得ることができます。
- ・本校や分教室には、いっしょにがんばる仲間がいます。

## 「育」支援センター 桃陽へ

- \*児童生徒の「困り」への支援に向けて、ぜひ気軽にお尋ねください。
- \*電話相談・本校での相談・出張相談（貴校へ出向きます）  
を行っています。
- \*相談内容によっては、京都市立桃陽病院への受診を  
お勧めすることもできます。

不登校(傾向)の  
保護者から相談  
を受けた

1か月以上の  
入院になりそう

心や体の不調を訴  
えて保健室に頻繁  
に来室している

悪性腫瘍、難病、その他の傷  
病で**分教室のある病院に  
入院した場合**

- ・京都大学医学部附属病院
- ・京都府立医科大学附属病院
- ・国立病院機構  
京都医療センター
- ・京都第二赤十字病院

肥満、喘息、摂食障  
害、起立性調節障  
害、不安障害、強迫  
性障害、うつ病など  
で**桃陽病院に入院  
した場合**

腎炎、ネフローゼ、そ  
の他の傷病で**分教室  
のない病院に入院し  
た場合**

- ・第一赤十字病院
- ・日本バプテス病院
- ・音羽病院 など

桃陽総合支援学校に  
入学して**分教室**で学  
習することができます。

桃陽総合支援学校に  
入学して**本校**で学  
習することができます。

桃陽総合支援学校に  
入学して**訪問教育**で学  
習することができます。

京大病院分教室， 府立医大病院分教室，  
国立病院分教室， 第二赤十字病院分教室

【資料4】(表)

各保護者・教職員様

平成23年 月 日  
京都市立桃陽総合支援学校  
担当 ○○○○

## オープンスクール桃陽 ご案内

夏休みの2日間、自然豊かな環境の中で楽しい体験活動を通して本校を知っていただくとともに、今後につながる交流の機会となれば幸いです。

保護者の方や教職員の方のみの参加も歓迎です。

日時：平成23年8月2日(火)、3日(水) 10:00~14:30

(2日間を通しての参加を原則とします。)

場所：京都市立桃陽総合支援学校

対象：からだや心の不調を訴えて登校しにくい児童生徒と保護者、教職員など

日程

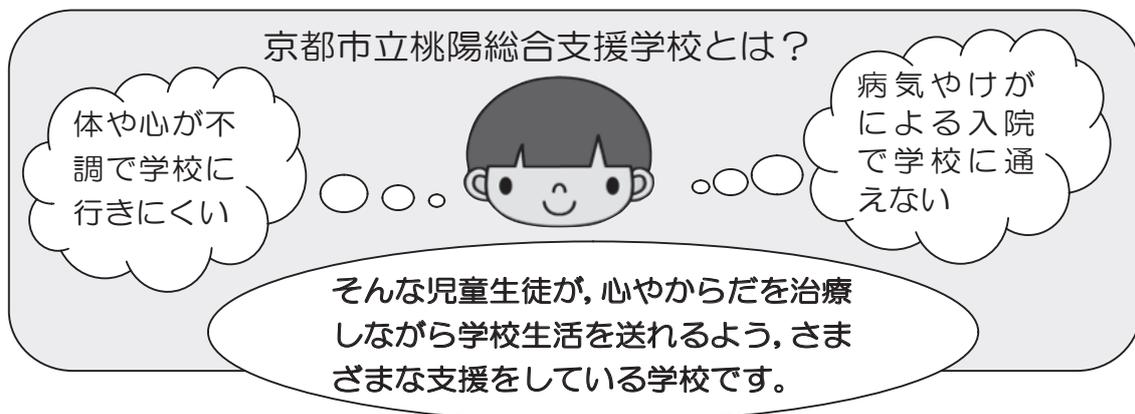
8/2 (火)			8/3 (水)		
10:00 ~ 10:30	オープニング 『ようこそ桃陽へ』	会議室	10:00 ~ 12:00	理科講座 『ドライアイスで 遊ぼう』	多目的室
10:30 ~ 12:00	手作り講座 『絞り染め』	技術美術室			
12:00 ~ 13:30	作って食べよう 『ザ・おにぎり』	家庭科室	12:00 ~ 13:30	みんなで食べよう 『流しそうめん』	玄関横庭
13:30 ~ 14:00	音楽講座 『楽器に親しもう』	中2教室	13:30 ~ 14:30	ふり返り スライドショー まとめアンケート	会議室
14:00 ~ 14:30	スライドショー桃陽 終わりの会(明日の予告)	会議室			

\*教育相談は担当の教職員が随時対応させていただきます。

持ち物：筆記具 上靴 水筒

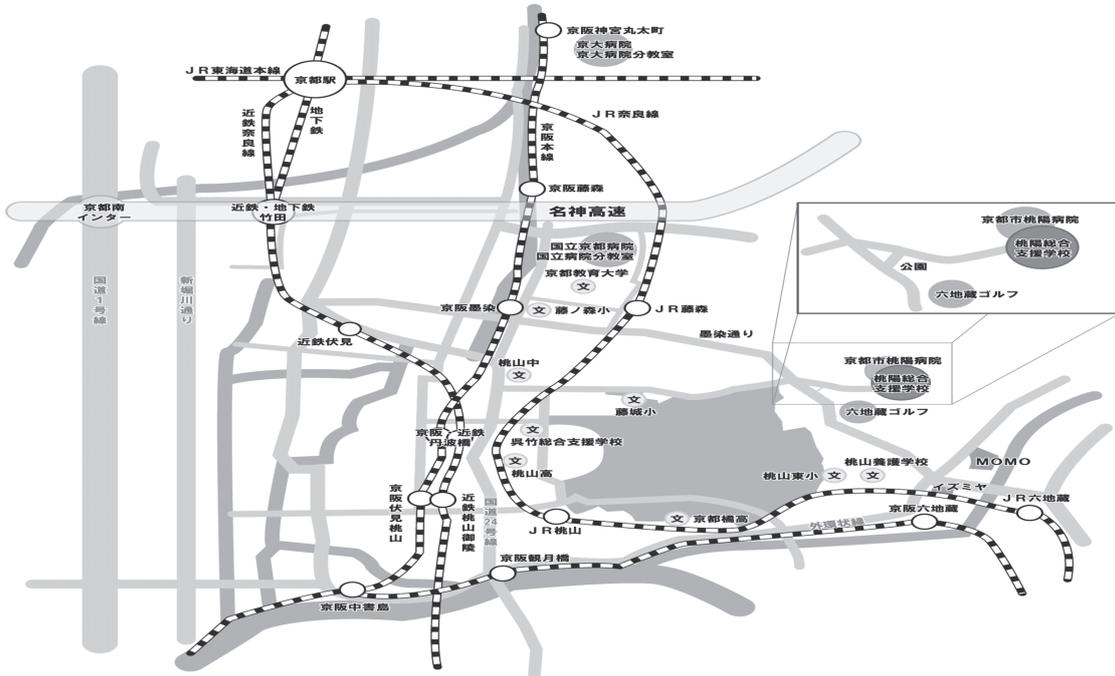
服装：動きやすい服装(標準服、私服どちらでも構いません)

\*費用は必要ありません。



【資料4】(裏)

学校までのアクセス  
 自家用車でのご来校にも対応いたしますので  
 事前にご連絡ください。



申し込みは学校を通して、下記メールアドレスもしくはFAXでお願いします。  
 〒612-0833 京都市伏見区深草大亀谷岩山町 48-1  
 TEL : (075)641-2634 FAX : (075)641-2648 E-Mail : a-hasegawa@edu.city.kyoto.jp

オープンスクール申込用紙

締切 7月15日(金)

オープンスクールに参加される方のお名前をお書きください。		
児童生徒	(小・中) 学校 年 組	
	(ふりがな) なまえ	
保護者	なまえ	連絡先
教職員	なまえ	所属
その他	なまえ	所属

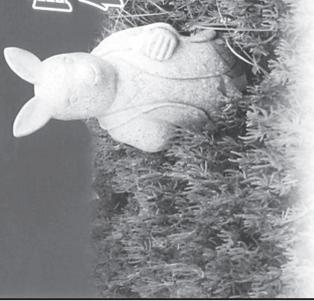
教育相談の参加について (該当するところに○印をお付けください)	
個別教育相談を希望する	後日、個別教育相談を希望する
個別教育相談を希望しない	自家用車でのご来校を希望 する・しない

参加される児童生徒についてアレルギー等、その他配慮事項がありましたらご記入ください。

# 桃陽 オープンスクール

登校しにくい子どもたちのための

自然の豊かな環境の中で  
体験活動に参加してみませんか？



小学生・中学生なら、誰でも参加できます。  
※費用はかかりません。

日時：2011年8月2日(火)、3日(水)  
10:00～14:30

活動内容：学校探検、手作り講座、理科講座など  
おにぎり・流しそうめんを作って食べよう

場所：京都市立桃陽総合支援学校



京都市伏見区深草大亀谷山町48-1  
TEL 075-641-2634  
URL www.edu.city.kyoto.jp/hp/toyo-y/



桃陽総合支援学校には、からだや心の不調を訴えて登校しにくい子どもたちが多く在籍しています。豊かな自然に囲まれた環境の中で、本校への登校を目指して自然体験活動や教科の学習に励んでいます。  
今年度、より多くのの方に、本校の様子を知っていただくために、学校の見学や学習活動、調理活動、自立活動などを体験するオープンスクールの企画しました。登校しにくい児童生徒への関わりについている保護者の皆さんに、教育相談も行います。この機会に、多数で参加いただけますよう、ご案内いたします。

## ◎ 実施日時・日程

8月2日(火)、8月3日(水) いずれも10:00～14:30  
\* 2日間とおしての参加を原則とします

8月2日(火)		8月3日(水)		(保護者)
10:00～10:30	オープニング 『ようこそ桃陽へ』 .....(学校探検)	10:00～12:00	理科講座 『ドライアイスで遊ぼう』	
10:30～12:00	手作り講座 『しほり染め』	12:00～13:30	みんなで食べよう!! 『流しそうめん』	教育相談
12:00～13:30	作って食べよう!! 『サ、おにぎり』	13:30～14:30	ふり返り 『スライドショー』	まとめ
13:30～14:30	『楽器に親しもう』 『スライドショー-桃陽』 (明日の予告) 終わりの会			

## 京都市立桃陽総合支援学校とは？

からだや心が不調で  
学校に行きにくい

病気やケガによる入院で  
学校に通えない

そんな児童生徒が、心やからだを治療しながら  
学校生活を送れるよう、さまざまな支援をして  
いる学校です。



定員：30人  
※ お問い合わせは、下記まで TEL または FAX でお願いたします。

申込み締切：7月15日(金) 京都市立桃陽総合支援学校  
(支援部 長谷川 明美)

〒612-0833 京都市伏見区深草大亀谷山町48-1  
TEL:(075)641-2634 FAX:(075)641-2648



## 京都市立桃陽総合支援学校

不登校

# 教育相談の実施について

### 登校しにくい子どもの支援を考える

目的

桃陽総合支援学校・桃陽病院の  
見学もできます。

小・中学校の児童生徒で、心身症や摂食障害・起立性調節障害不安障害等が原因で登校しにくい児童生徒について、福祉医療などの関係機関との連携を含めて、適切な支援の方法を考える。

対象

担任・学年主任・総合育成教育主任・養護教員  
保護者・本人など

日時

2月15日(水) 15:30~17:30

来月は3月21日です。(毎月第3水曜日実施)

場所

京都市立桃陽総合支援学校 教育相談室

(必要に応じて当該校での相談に応じます)



その他

相談時には、資料等があればご持参ください。

連絡先：TEL075(641)2634「育」支援センター桃陽  
事前に電話にて支援部長(長谷川)までご連絡ください。

# 京都市立桃陽総合支援学校の はぐくみ 「育」教室に参加してみませんか



少人数の活動です。



一緒に物づくりをしたり、簡単なゲーム遊びをしたり  
体を動かしたりしてみませんか？

日時：第1回 平成24年1月17日（火）  
第2回 平成24年1月31日（火）  
第3回 平成24年2月14日（火）  
第4回 平成24年2月28日（火）



各回とも 15：30～16：30  
4回シリーズです。

場所：桃陽総合支援学校2F 学習室  
桃陽総合支援学校の教員が  
指導します。



対象：小学1年生～中学3年生

送迎は、保護者の方がお願いします。  
保護者の方も一緒にご参加いただけます。  
活動の様子を見学していただくことも可能です。

〈相談問い合わせ先〉

京都市立桃陽総合支援学校「育」支援センター桃陽  
〒612-0833 京都市伏見区深草大亀谷岩山町 48-1  
TEL：(075)641-2634 FAX：(075)641-2648  
URL：<http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/toyo-y/>  
Email：[toyo-y@edu.city.kyoto.jp](mailto:toyo-y@edu.city.kyoto.jp)

# はぐくみ 「育」支援センター桃陽だより



第2号  
京都市立桃陽総合支援学校  
平成23年9月1日発行

夏休みも終わり、学校には子供たちの元気な笑い声に戻り活気のある毎日をお過ごしのことと存じます。そんな中、休み前と何か違う子供たちの表情や言動に気付かれることもあるかと思えます。子供たちからのSOSは何を意味するのか？ 周りの大人が早期に気付き、適切な対処ができるかどうかはその子供の将来を左右することになります。今回は小児うつ病の初期のサインについて紹介します。参考にしてください。

- ①何も心因がないのに元気がない。
- ②イライラして不安になったり、怒りっぽくなったりする。
- ③全身倦怠感、頭痛、吐き気、めまいなどの症状を示す。
- ④気持ちが落ち込み、憂うつ感・不安感がある。
- ⑤食欲の低下、または反対に過食を示す。
- ⑥寝付きにくい、熟睡できない。
- ⑦孤立感・疎外感・絶望感・自責感を抱いて自殺願望を持つことがある。

## オープンスクール桃陽

ご参加ありがとうございました



おにぎり作りに流しそうめん、理科実験に楽器体験や草木染めと子供たちの笑顔があふれる夏休みの二日間でした。初めて顔を合わす小・中学生でしたが最初に自己紹介ゲームをしてお互いを知り、少し緊張しながらも一緒に活動を楽しみました。

二日目にはリラックスした雰囲気の中、桃陽の先生と楽しくおしゃべりをする子供たちもいて、保護者の方々からは「子供たちの笑顔が見られた。」「親子で癒された。」などのご感想をいただきました。

また教育相談ではたくさんのお話を聞かせていただき、本校の担う使命の重さを実感している次第です。病気等で学校に行きにくくなっている児童生徒のみなさんが、治療しながら学校に通える桃陽総合支援学校のことを知っていただくよい機会となったことをうれしく思っています。

### 不登校教育相談の実施について

—登校しにくい子供の支援を考える—

9月は21日です

小・中学校の児童生徒で、心身症や摂食障害・起立性調節障害・不安障害等が原因で登校しにくい児童生徒について、福祉・医療などの関係機関との連携を含めて、適切な支援の方法を考えます。

**対象** 担任・学年主任・総合育成教育主任・養護教員・保護者など

**日時** 毎月 第3水曜日 15:30~17:30

**場所** 京都市立桃陽総合支援学校 教育相談室

(必要に応じて当該校での相談に応じます)

学校や病院も見学できます。

### 公開講座のご案内

平成23年11月18日(金)

15:30~17:00 本校体育館

「子供の心と行動を理解する」

講師：京都大学名誉教授

学習院大学文学部

心理学科 臨床心理学教授

伊藤 良子 先生

〈相談問い合わせ先〉京都市立桃陽総合支援学校「育」支援センター桃陽

〒612-0833 京都市伏見区深草大亀谷岩山町 48-1

TEL: (075)641-2634 FAX: (075)641-2648

ホームページ: <http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/toyo-y/>

Eメール: [toyo-y@edu.city.kyoto.jp](mailto:toyo-y@edu.city.kyoto.jp)

